

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 7 年 6 月 会 議

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 6 月 1 6 日 (月 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 諸般の報告について
- 日程第 3 行政報告について
- 日程第 4 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1～日程第 4 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
5 番	今 野 幸 子 君	6 番	室 田 崇 行 君
7 番	大 屋 治 君	8 番	大 久 保 富 士 子 君
9 番	越 前 谷 邦 夫 君	1 0 番	石 川 諭 君
1 1 番	板 垣 正 人 君	1 2 番	大 西 智 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経 済 部 長	佐 野 大 次 君
洞 爺 総 合 支 所 長	若 木 涉 君	経 済 部 次 長	篠 原 哲 也 君
洞 爺 総 合 支 所 副 支 所 長	片 岸 昭 弘 君	総 務 課 長	末 永 弘 幸 君

企画財政 課長	藤岡孝弘君	政策推進 課長	野呂圭一君
住民税務 課長	宮下信一君	健康福祉 課長	高橋憲史君
子育て支 援課長	平間義陸君	介護高齢 課長	鎌田智子君
観光振興 課長	田仁孝志君	産業振興 課長	仙波貴樹君
生活環境 課長	高橋謙介君	上下水道 課長	宮古義信君
会計 管理者	兼村憲三君	教育長	渋谷川賢一君
教育推進 課長	細江幸恵君	社会教育 課長	角田隆志君
代表監査 委員	山口芳行君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木	勉	書記	黒澤博美
庶務係	木村	暁美		

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さんおはようございます。

ただいまから、洞爺湖町議会令和7年6月会議を開会します。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、11番、板垣議員、1番、石川邦子議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（大西 智君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

五十嵐委員長。

○議会運営委員会委員長（五十嵐篤雄君） 読み上げて報告とさせていただきます。

所管事務調査報告書。

令和7年6月16日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

議会運営委員会委員長、五十嵐篤雄。

本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会令和7年6月会議の運営について。

2、調査日、令和7年6月9日、月曜日。

3、出席委員、私、小林副委員長、千葉委員、大久保委員、越前谷委員、石川邦子委員。

4、委員外として、大西議長、板垣副議長にも同席をしていただきました。

5、説明員、八反田副町長。

6、結果、洞爺湖町議会の会期等に関する条例第2条第1項に基づく洞爺湖町議会令和7年6月会議について、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間について、6月16日から6月19日まで。

審議日程については、裏面に記載のとおりでございます。本会議。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の会議期間については、本日から19日までといたしますので、議会運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（大西 智君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和7年6月会議、町長行政報告を読み上げさせていただきます。

1 ページのほうをお目通しいただきたいと思います。

寄附について、前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申出があり、ご厚志に沿うようありがたく受納いたしました。

（1）金員の寄附（ふるさと納税寄附金として）、個人（匿名を含む）948件、総額2,507万5,001円でございます。

（2）金員の寄附（企業版ふるさと納税寄附金として）、札幌市東区苗穂町13丁目1-15、アイビック食品株式会社代表取締役社長、牧野克彦氏でございます。金額は100万円でございます。

2 番目でございます。町民植樹祭の開催について。

5月31日に洞爺湖町三豊の町有地において、令和7年度「町民植樹祭」を開催いたしました。

本植樹祭は、森林環境譲与税を活用して、トドマツ3,000本の植樹を令和5年度から令和9年度までの5か年計画で行うものであり、今年度は、昨年度に引き続き天候に恵まれ、一般参加の町民の方々をはじめ、町議会議員、町内産業団体関係者など、39名の参加をいただき、計600本のトドマツの苗を無事に植えることができました。

本植樹祭の実施に当たり、ご参加いただきました皆様に感謝申し上げますとともに、今後も引き続き関係機関と連携し、森林の適正管理に努めてまいります。

3、入江・高砂貝塚館の入館者10万人達成について。

入江・高砂貝塚館は平成10年4月27日に開館し、令和3年7月21日にリニューアルオープンしました。同年7月27日に北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産登録となったことで、入館者数が本年5月24日に10万人を達成いたしました。

10万人目の入館者の方には、記念品として、洞爺湖町の名産品と入江・高砂貝塚館の限定グッズを贈呈させていただきました。

開館以来、多くの町民の方々に支えていただき、心から厚く感謝申し上げますとともに、今後も多くの方々に親しんでいただけるよう、一層の努力を重ねてまいります。

4、各種事務事業の取組状況について。

前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告いたします。
なお、朗読は省略いたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） それでは、令和7年6月会議における教育委員会の行政報告を申し上げます。

1、洞爺湖町少年の主張大会の開催についてでございます。

6月3日、洞爺湖町役場防災研修ホールにおきまして「洞爺湖町少年の主張大会」が、洞爺湖町青少年健全育成連絡協議会の主催で開催されました。

本大会は、町内の中学校から選抜された6名の生徒が、身近な出来事や社会問題などについて考えを述べ、審査員からは、視点や表現力がすばらしく、改めて気づかされる点が多々あったとの講評を得ていました。

今回、最優秀賞に輝いたのは、虻田中学校3年生遠藤花音さんで、「本当の多様性を知るために」をテーマに、情報があふれる現代社会において、多様性の真の意味を考え、理解し、実践することの大切さを述べたものです。

なお、遠藤さんは7月9日に開催される「少年の主張胆振地区大会」に洞爺湖町の代表として出場することとなっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第4、一般質問を行います。

本日は、7番、大屋議員から11番、板垣議員までの5名を予定しております。

初めに、7番、大屋議員の質問を許します。

7番、大屋議員。

○7番（大屋 治君） 皆様、おはようございます。7番、大屋でございます。

通告書に従いまして質問させていただきますので、よろしくご協力をお願いいたします。

猛威を振るったコロナ感染症が5類に引下げになり、2年を経過いたしました。どこにでも訪日外国人がおられます。洞爺湖温泉の利用者数がコロナ禍以前まで回復したことは、大変喜ばしい限りでございます。

ですが一方では、修学旅行者など、日本人旅行者数は減っていると言われております。洞爺湖温泉の集客増にトップセールスを実施していますが、訪日外国人と共生するまちを構築していかなくはなりません。

まちが目指すべく総合的な安心安全のまちづくりについてということで、大項目で2点ほど質問させていただきます。

まず1番目には、インバウンド（訪日外国人）の増加に伴う影響について、お伺いさせていただきます。

①としまして、昨年度における日本人旅行者数と外国人旅行者数について伺います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 昨年度における日本人旅行者数と外国人旅行者数についてでございますが、こちらは宿泊者延べ数で答弁をさせていただきたいと思っております。

当町の令和6年度の宿泊者延べ数は、64万5,881人で、令和元年度の宿泊者数まで回復したところでございます。国内国外の内訳では、国内宿泊者数が31万1,187人、国外宿泊者数、外国人が33万4,694人であり、統計史上初めて外国人の宿泊者割合が50%を超え、51.8%になったところでございます。

国別では、台湾が12万3,085人で、外国人全体の36.8%。また、中国はビザが緩和された12月以降から一気に回復しまして、6万8,230人。韓国が3万507人、香港が2万1,952人となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） ありがとうございます。

今年の5月27日に、政府は、2025年版の観光白書を閣議決定いたしました。

2024年は外国人旅行者が3,687万人と、過去最高を記録した。一方、日本人旅行者は長期的に伸び悩んでいると指摘されております。その中で観光課長のほうから報告ありましたように、数字が伸びていまして喜ばしい限りだと思います。

そこで、2番目といたしまして、訪日外国人など、また、道外からの旅行者におけるオーバーツーリズムなどに対する施策方策についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） オーバーツーリズム、いわゆる観光公害に対する施策方策でございます。

外国人観光客がすごい勢いで増えていることは、町の経済活性化に大きく反映されまして、町内の各事業者にとりまして、大変うれしくありがたい状況となっております。

一方で、文化の違いなどにより、地域住民の生活や観光客の体験に悪影響を与えることも多くなっております。

当町で見受けられる事例といたしましては、ごみやたばこのポイ捨て、道路での運転マナーや歩行マナーの悪さ、大声を発生し騒々しいなど近所への迷惑行為、バスなど地域交通の満足度の低下などが挙げられております。

このような状況を改善する施策として、町では看板設置などによる情報発信をしているところではございますが、今年度は登別洞爺広域観光圏協議会で、オーバーツーリズム解消実

証事業として、国の補助金を活用させていただき、JRやバス会社との連携により、既存バス路線の効率的利用に向けた取組の実施を行うこととなっております。

また、こういった課題につきましては、一自治体だけで取り組んでもなかなか効果が薄いことから、北海道全体で取り組むことが必要であるということで、北海道に向かう飛行機や船、新幹線の中でも情報発信をしていただけるよう、北海道へお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） ありがとうございます。

今、課長のほうからも、細かな数字、細かな目標や施策等について、今お話がありました。が、本当に私たちの生活の中に外国人の方がたくさん入ってこられてきて、住宅街を、カーンを引きながら歩かれるということもありますし、いろいろ考えていかなければならないのですが、あくまでも、そういった旅行者という形の中で、そういった人たちとも調整するまちを構築していかなければならないと思いますので、より一層の、オーバーツーリズムに対する施策等については真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

次に移ります。今年度春先には、室蘭地区保健所管内のコロナやインフルエンザの罹患者数が、かなり増加したとの報道が一時ありました。そこで、2番目としまして、感染症に伴うワクチン接種状況等について伺わせていただきます。

あくまでも巷のうわさでございますが、そういった感染症、いろんな感染症が増えてきているのは、訪日外国人が増えたからではないかとのうわさでございますが、まず1番目としまして、昨年度のワクチン接種、感染症対策の受診者数について伺います。また、併せて助成措置について伺います。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまのご質問でございますけれども、町におきまして助成をしておりますワクチン接種の受診者数についてでございますが、高齢者を対象とした法定接種に限りましては、令和6年度の実績で見ますと、高齢者肺炎球菌では38名、高齢者インフルエンザでは1,661名、新型コロナウイルスでは493名となっており、令和6年度から比べますと、やや減少傾向となっているところでございます。

また、助成額につきましては、接種負担額が免除となります非課税世帯等を除き、高齢者肺炎球菌では5,835円、高齢者インフルエンザでは2,817円、新型コロナウイルスでは1万2,000円を、胆振西部医師会を通じまして助成をしております。

なお、さきの議会等におきましてもご説明を申し上げましたが、令和7年度より带状疱疹につきましても、年齢要件の対象となる高齢者に対しましては、法定接種化が図られましたことを受けまして、生ワクチンでは5,926円、不活化ワクチンでは1万6,399円を同様に助成しておりますことから、それぞれ個人負担額が軽減されているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） ありがとうございます。

次に、マイコプラズマ肺炎だとかレジオネラ菌感染症だとか、聞きなれない様々な感染症が報道されております。その中で昨今ですけど、百日ぜきや、りんご病の蔓延について報道が多く見られておりました。それらの現状と対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） まず、感染症の現状についてでございますが、感染症に関しましては保健所の管轄となりますことから、町では発症数を把握することはできないものでございます。

なお、管内において感染者が基準値とする定数、週単位でございますけれども、こちらを超えた場合には警報が発令されますとともに、各自治体に周知されることとなっておりますが、6月5日時点におきましては、いずれも発令されてございません。

また、このたび、町内の各医療機関に対しましては照会をいたしました。5月末現在におきまして、これらの症状による受診者、または診断を受けられた罹患者は確認されていないところでございました。

また、対策についてでございますけれども、百日ぜきについてでございますが、百日ぜき菌の感染によって、特有のけいれん性の激しいせき発作を特徴とする急性の気道感染症であります。

予防と対策でございますが、百日ぜきの予防には5種混合ワクチン等の接種が有効となります。百日ぜきワクチンを含む接種により、百日ぜきの発生数は激減してございます。しかし、ワクチン接種を行っていない人や、接種後年数が経過し、免疫が減衰した人での発病は、全国では見受けられてございます。

次に、伝染性紅斑、りんご病についてでございますが、ヒトパルボウイルスB19による感染症です。小児を中心とする流行性の発疹性の病気でございます。大人が発症した場合、数週間は関節痛やむくみ、微熱に悩まされる人も散見されますが、そのほとんどは合併症を起すことなく自然に回復するものでございます。

治療方法は、特別な治療方法はございません。基本的には軽い症状の病気のため、経過観察を含め、症状に応じた治療となっております。予防と対策につきましては、紅斑が出ている時期にはほとんど感染力がないため、予防するワクチンや薬はございません。

これらの感染症の対策についてでございますが、町内の各医療機関に照会をいたしましたところ、いずれの感染症に対しましては、しかるべき診療体制、並びに対症療法は確立されてございますことから、混乱を招くことはない旨、町といたしましても確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 了解いたしました。

次に、子供の頃にはしかになれば抗体はできると言われていますが、抗体がなく、高齢者が罹患すると重症化すると言われております。近頃では、学童がはしかになったとあまり聞きませんが、そんな学童も高齢者になります。

そこで3番目といたしまして、高齢者のはしかを予防するに当たって、抗体の有無の確認方法及びその予防に資する接種方法、またそれらの助成措置についてお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 麻しんの、はしかになりますけれども、年齢別の抗体価についてでございますが、厚労省によりますと、現在では2歳以上の全年代において、抗体保有率は95%以上に保たれており、高い抗体保有率が維持されているものと確認されているところでございます。

麻しんは一度感染すると、生涯にわたり免疫が獲得されるとされておりましたが、厚労省によりますと、その後の抗体価の低下が報告されているところでもございます。

麻しん予防に係る抗体の有無の確認方法についてでございますが、医療機関等において抗体検査をお受けいただくことで、確認が可能となっております。また、麻しん感染の予防についてでございますが、麻しんは感染力が強く、空気感染もするため、手洗い、マスクのみでの予防は不可能なことから、予防接種が最も有効な予防法とされてございます。

高齢者の麻しんワクチンの予防接種につきましては、現在、国において定期接種化が図られておりませんことから、町といたしましても任意接種としての位置づけとしてございまして、助成措置については行っていないところでございます。

なお、抗体検査及び高齢者の任意の予防接種に係る費用についてでございますが、各医療機関において任意に料金が規定されておりますことから、一律の費用負担となるものではございません。

町内の各医療機関に照会をいたしましたところ、抗体検査につきましては、おおむね2,500円程度、また、高齢者の予防接種につきましては、麻しんワクチンでは5,000円程度、麻しん風疹混合のMRワクチンと言われますものですが、MRワクチンでは7,000円から9,000円程度であるものと伺ってございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 了解いたしました。

今まで安心安全なまちづくりということで、大まかに分けて、インバウンドの方々の対処の仕方、それから感染症に伴うワクチン接種とのことについてお聞きさせていただきました。

次に、大項目の2番目としまして、住みよいまちづくりについてお聞きしていきたいと思っております。1番目に、移住定住など空き家対策についてお伺いしたいと思います。

我が町は、空き地空き家が目立ってきていますが、一つとしまして、当町における移住定住策をお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 本町におきます移住定住対策に関する施策についてでございますが、人口減少や地域の活力維持に対応するため様々な取組を考え、進めております。

主な施策といたしましては、空き家バンク登録制度の運用を行っておりまして、町内の空き家情報や土地家屋の売買情報を収集・登録し、移住希望者や住まいを探す方への情報提供を行うことで、空き家の有効活用や不動産取得の支援を行いながら、移住定住促進を図っております。

また、移住中古住宅取得支援事業におきましては、町内に中古住宅を取得・改修し、定住される方に対し、一定の補助金を交付する制度を設けておりまして、経済的な支援を通じて移住定住の後押しをしているところでございます。

加えまして、SNSやホームページ等で、移住希望者に向けた情報発信や、国や北海道が推進している取組にも積極的に情報誌提供を行いまして、今後も引き続き地域資源を生かした取組を進め、安心して住み続けられるまちづくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 了解いたしました。明確な形で取り進めていただきたいと思います。

それで二つ目としまして、危険またはごみ屋敷的な空き地、空き家対策について、たまたま洞爺湖町におきましては、特定空き家はないようですけれども、空き地空き家対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋生活環境課長。

○生活環境課長（高橋謙介君） 私有地の環境整備につきましては、さわやか環境条例に基づきまして、所有者に対し、草刈りなど適正な管理を行うよう文書で通知をしております。

また、空き家に関しましても、管理が行き届いていない空き家の所有者に対し、空き家が周辺に与えている影響や、このまま管理不全が続くと、特定空き家等に認定され不利益が生じることなどを記載した文書の送付や、札幌などの近郊の場合には、直接面談によって空き家が与えている影響を伝え、適正な管理をお願いしているところでございます。

これらの効果といたしまして、解体に至った例や、割れた窓ガラスを修繕していただいた例がございます。

さらに7月からは、室蘭工業大学、地域おこし協力隊と連携し、空き家の実態調査とアンケート調査を実施する予定であります。

その中で、建物の状態、景観や公衆衛生、防犯などへの影響、所有者の意向といったものを把握した上で、今後、町として効果的な対策を講じることができるのか、専門的な意見も踏まえた上で、第三次空き家等対策計画を策定していくこととしているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 了解いたしました。

次に、公営住宅についてお伺いさせていただきます。今年度は二つの団地で、長寿命化に向けて改装工事を実施します。

そこで、今現在の公営住宅の入居状況等についてお伺いさせていただきます。

○議長（大西 智君） 篠原経済部次長。

○経済部次長（篠原哲也君） 現在の町営住宅の入居状況でございます。管理戸数697戸のうち、入居件数は590戸、空き家となっている戸数は107戸で、入居率は84.6%でございます。

管理状況としましては、現在修繕を予定している戸数が58戸、現在修繕工事中の戸数が7戸となっております。入居希望の住宅や階数、部屋の広さなどの入居要件が合えば、早期に入居が可能な戸数としましては、55戸となっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） この後、今年度の二つの団地、コスモス団地と高砂団地の改良工事、長寿命化に向けての改装工事がありますが、その予算額、そこに入っている人たちの入居者数を教えていただきたいと思えます。

○議長（大西 智君） 篠原経済部次長。

○経済部次長（篠原哲也君） 高砂団地2号棟とコスモス団地1号棟の状況でございます。

高砂団地2号棟については、管理戸数35戸のうち、入居件数は33戸、空き戸数は2戸でございます。1戸については入居案内中で、1戸は修繕中でございます。

コスモス団地1号棟については、管理戸数21戸のうち、入居件数は20戸、空き戸数は1戸でございます。空き住戸の1戸については、現在修繕中でございます。

家賃と収入につきましては、令和6年度分で、高砂団地2号棟で家賃収入及び駐車場使用料合わせて年額約809万円でございます。コスモス団地1号棟につきましては、令和6年度分で家賃収入及び駐車場使用料で、合わせて約375万円でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 今、空き戸数だとかそういうものについて細かい説明いただきましたが、今、高砂団地の年間の家賃収入が809万円それから、コスモス団地について375万というお話だったかと思うのですが、それらの2棟に対する今年の修繕額は、どの程度見込まれるのでしょうか。

○議長（大西 智君） 篠原経済部次長。

○経済部次長（篠原哲也君） 町営住宅の修繕料に関しましては、その団地だけで幾らというのはちょっと算出していないのですけれども、町営住宅の維持管理費としましては、需用費、役務費、委託料など合わせまして、令和5年度、6年度ともに約4,800万ぐらい、維持管理費用としてかかっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） それは1年間だけですか。

そして、それらに対する長寿命化にかけての費用というのは、予算されているのでしょうか。

○議長（大西 智君） 篠原経済部次長。

○経済部次長（篠原哲也君） 今お話ししたのは、あくまでも町営住宅の維持管理費でございまして、改修費用は別でございまして、それは工事請負費で計上しております。

令和5年ぐらいから住宅の長寿命化工事実施しておりまして、この後も続けていく予定でございまして。今年度につきましては、高砂団地2号棟とコスモス団地1号棟で、2棟をやる予定でございまして。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） それらの金額は、この今後、予算化されてくると思いますが、今年度はどの程度見込んでいるのでしょうか。予算を計上するのでしょうか。

○議長（大西 智君） 篠原経済部次長。

今回の補正予算の中でというか、出てきている部分があるかと思うのですけれども。

○経済部次長（篠原哲也君） 高砂団地2号棟の改修工事につきましては、契約金額が1億2,996万5,000円でございます。あと高砂団地の電気工事に関しましては902万円。コスモス団地の建築工事に関しましては8,470万円、コスモス団地の電気工事に関しては319万円でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） ということは、2棟でもって大体予算措置しなければいけないのは、今年度だけで2億1,000万強になると思いますが、これは今年だけで済むものでしょうか。

それとも、この後何年かごとにはそういった長寿命化に向けての工事をしていかなければならないと思いますが、担当部署のほうではそれらの、町営住宅の長寿命化に向けての予算というのは毎年上げるものではないと思うのですが、どのくらいで計上していかなければならないものなのでしょうか。

金額は諸物価等の高騰により、一定にはならないと思いますけれども、同じことをやったとしましても、一定にはならないと思いますが、何年かごとにやらなければいけないものかどうか、見込みとしまして。

○議長（大西 智君） 長寿命化に関する部分で、何年ごとというか何年を目安としているのかということの質問だと思いますので、篠原経済部次長。

○経済部次長（篠原哲也君） 洞爺湖町町営住宅等長寿命化計画というものが令和5年3月に策定してございまして、2023年から2032年までの10か年の計画期間となっております。

その中で解体も含めまして、清水団地や高砂団地、板谷川団地と新青葉団地、泉公園団地、コスモス団地というところが改修計画の予定となっております。金額については、そこまではまだ、設計しないと算出できませんので、算出はしておりません。

- 議長（大西 智君） 大屋議員。
- 7番（大屋 治君） ということは、10年後でそういった予算化されるということでしょうか、改修工事は。
- 議長（大西 智君） 篠原経済部次長。
- 経済部次長（篠原哲也君） 予算につきましては、単年ごとに計上する予定でございます。
- 議長（大西 智君） 八反田副町長。
- 副町長（八反田 稔君） 答弁をもう一度申し上げますと、昨年からの公営住宅につきましては、長寿命化計画として10か年、先ほど説明したような計画で進めさせていただいているという仕組みになってございます。
- これにつきましてはご承知だと思いますが、有珠山噴火災害があった後に、平成13年から15年にかけて、かなりの数の、400戸以上の数の公営住宅を建設させていただいたところでございます。その中でやはり、これにつきましてはやはり、しっかりとこれからも長寿命化計画を立てた中で進めさせていただくことで、今、進めているところでございます。
- 特に昨年と今年につきましては、一番大きな団地を手がけさせていただいておりますので、先ほど担当次長が説明したとおりでございます。
- これからもかなりの数はありますけれども、それを10か年でかけて、その額に応じて進めさせていただこうと思っておりますので、額は先ほど言ったように、総額の額は出しておりませんけれども、今年、今言いましたように大きなところをやったのは、補助金が55%いただくのですが、その裏の45%につきましては、合併特例債でこの大きなところは対応させていただこうということもありまして、昨年と今年度大きな事業に着手させていただいたということでご理解いただきたいと思います。
- 議長（大西 智君） 大屋議員。
- 7番（大屋 治君） 総事業費に対する45%の自己負担で済むということなのですが、今、コスモス団地と高砂団地の家賃収入に見合うだけの費用ということになりますと、それに対する工事費ったら何かえらい金額ではないかなと思うのですが、それらの、長期的な面で見れば、例えば家賃に反映するとか、また、積立てしていくとかということをしなくてもよるしいものなのではないでしょうか。
- 議長（大西 智君） 篠原経済部次長。
- 経済部次長（篠原哲也君） 財源につきましては、今、副町長からの説明があったとおり、国庫補助と合併特例債を使って事業をやっておりますけれども、その合併特例債に対しての交付税措置もありますので、高砂団地の実質費用は2,179万3,000円。コスモス団地については1,421万円が今回の工事の実質的な町の持ち出し分でございます。
- それに対して、町営住宅の家賃収入に見合わないのではないかとというご質問だと思いますけれども、町営住宅につきましては、公営住宅法及び地方自治法によって設置整備及び管理されており、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、生活の

安定と社会福祉の増進に寄与することが目的とされています。

家賃の設定につきましても、公営住宅法で算出方法が決められ、計算につきましてもはかなり複雑でございますが、公営住宅法施行令で定められている家賃算定基礎額に、住宅建築に応じた工事費、用地費、建設年度などの基礎価格と必要諸経費に応益係数を掛けて、それぞれ住宅の適用家賃が算出されます。

その適用家賃に、入居者の所得に応じて8段階の収入分位で家賃が決められ、かつ近傍同種の住宅家賃以下とすることと定められており、町営住宅の家賃につきましては、町の裁量で自由に家賃額を上げるなどの改正はできないこととなっております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、人件費の上昇、資材費及びエネルギー価格の高騰により、住宅の改修工事や修繕費用、維持管理費用については年々上昇しており、町の財政負担が大きくなっていることも事実でございます。

町としましては、町営住宅等長寿命化計画による住宅戸数の適正管理や住宅入居率の向上に取り組み、財政負担の軽減に努める考えでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） そういった公営住宅に対する考え方についてはよく理解できました。

次に、当町においては車がなくては大変な方が、生活ができません。そこで、公営住宅入居者の専用駐車場の利用基準及び利用料金の徴収方法についてお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 篠原経済部次長。

○経済部次長（篠原哲也君） 公営住宅の入居者の専用駐車場でございますが、使用したい方については、駐車場使用許可申請書を提出していただき、許可しているところでございます。使用料は全ての団地一律で、月額1台1,000円でございます。

駐車場に空きがあれば、2台目以降の貸出しも可能でございますが、空きがなくなった場合は返還していただく場合もございます。

利用料金の徴収方法でございますが、住宅使用料と同様、口座引き落としや納付書により納付いただいております。

また、基本的に公営住宅駐車場につきましては、建設課住宅係で管理していますが、無届けで使用したりすることがないように、公営住宅の管理人の方にも随時、駐車場の使用者や車両情報を共有し、適正管理に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 了解いたしました。

公平な利用料金の徴収について努めていただきたい。また、努めているということでございますので、私としては納得いたしました。

それで、先ほどから私、申し上げているのは何かと言いましたら、安心安全なまちづくりということで、町長も行政方針の中にうたってございますし、また、住みよいまちづくりに

ついて、いろんな形で、空き家対策も含めた中で、対応いただいているということですが、今、私の手元に来ている情報の中で、先ほどもおっしゃっていましたが、旅行につきましては、修学旅行生が随分減ってきているということでございます。

もちろん、子供さんが少なくなっているから当たり前のことなのでしょうが、それについての回答をちょっと教えていただきたいと思っています。利用者数はどの程度なのか、昨年の、もし分かれば。

○議長（大西 智君） 大屋議員、1番目に戻るのですか。

○7番（大屋 治君） 終わっていますか。

○議長（大西 智君） 通告の中で収めていただければと思うのですけれども。

○7番（大屋 治君） 先ほどの旅行者数の中で、本当はもう一度、もう少しきつくね、お話しすればよかったですでしょうけど、その旅行者数の中で、日本人と外国人の利用者数しか出てこなかったものですから、今、修学旅行生がどの程度、昨年の利用があるのかをお聞きしたいと思ったのですが、それについては、通告していないから駄目だということであれば、改めてまた後日質問させていただきます。

○議長（大西 智君） 1番目に戻るわけですがけれども、この1点だけ、そしたら。通告はないのですけれども、分かれば、分かればなのですけれども、答弁をお願いします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 令和6年度の修学旅行における宿泊者数は、9,311人でございまして、令和元年度との対比では106%ということで、若干増加しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大屋議員。

○7番（大屋 治君） 了解いたしました。追加案件まで丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。

以上をもちまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（大西 智君） これで7番、大屋議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を11時といたします。

(午前10時48分)

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

(午前11時00分)

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、引き続き一般質問を続けます。

次に8番、大久保議員の質問を許します。

8番、大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 8番、大久保富士子でございます。

今回は、老朽化に伴う公共施設の現状と、今後の対応についてをテーマに、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

2025年も半年が過ぎようとしています。国は、物価高を上回る賃上げや、米の価格高騰といった重要課題に責任のある施策を示したいとのことでした。

賃上げの動きが広がりつつあるものの、物価上昇には追いついていない状況で、そこで物価高から家計を下支えすることで、減税給付で生活応援などの施策を進めようとしております。そして、重点支援地方交付金を追加するようであります。長引く物価高騰に、町が柔軟に対応するという意味で、交付金は非常に意義があると考えております。

当町においては、交付金を活用して住民生活を守る、現場初の政策を期待するところがございます。それでは、老朽化に伴う公共施設の現状と今後の対応についての質問でございます。

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしております。そして、人口減少に伴い、公共施設の利用率の低下、老朽化対策、維持管理費の増大、公共施設の未来への在り方など、様々な課題が懸念されています。

国において、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を定め、インフラを管理、所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や、施設ごとの個別施設計画の策定を要請しております。

当町の多くの公共施設が30年から40年を経過し、建物の公共施設の老朽化が著しいと感じております。住民が安心安全に公共施設を利用できるかが課題であると思っております。

そこで、今後の維持管理などを踏まえた公共施設総合計画についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） ご質問ありました、公共施設の老朽化及び今後の維持管理を踏まえた洞爺湖町公共施設等総合管理計画についてお答えいたします。

当町におきましても、人口急増期に当たる昭和40年代の後半から、多くの公共施設を整備しております。現在これらの施設が建築後、40年から50年ほど経過している施設も多く、老朽化が進行している状況でございます。

これまで、拡大する行政需要を住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきました公共施設が、老朽化による更新時期の到来を迎えております。それに伴い大規模災害等への対応も必要となっております。

今後、これらの施設が大規模な修繕、それから建て替えなどの工事時期を迎えていくこととなりますが、財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新、統廃合、長寿命化等の検討、それから財政負担の軽減や平準化、公共施設の最適な配置が必要となっております。

いずれにしても、保有する、今、公共施設の数と規模ですね、このまま維持して更新していくことは非常に厳しい状況でございます。

これを踏まえまして、町では平成28年3月に、洞爺湖町公共施設等総合管理計画を策定しております。この計画については、向こう40年間の公共施設の在り方を検討しているものでございます。これは公共施設の全体像を把握した上で、将来的な人口減少や財政状況を見据えながら、施設の最適化と持続可能な維持管理を図ることを目的とした計画でございます。

具体的には、施設の長寿命化を推進するとともに、複合化や用途の見直し、統廃合なども視野に入れた施設マネジメント、これに計画的に取り組んでいるところでございます。

今後も地域住民の皆様の安全安心をまず最優先に考え、施設の機能維持と財政負担の最適化、この両立を図りながら、計画的かつ効率的な施設管理に努めなければならないと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 40年間での施設の方向性を示した計画を策定しているとのことあります。この公共施設のマネジメントの、というふうに課長は答弁していましたが、このマネジメントの内容について、お聞きしたいと思います。

また、マネジメントを推進することで、どのような効果というか、効率化があるのかもお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 公共施設のマネジメントでございますけれども、マネジメントにつきましては、町が所有する、管理する公共施設を、効率的かつ持続可能な形で運営維持、更新していくための計画的な取組や仕組みのことを指すことだと考えております。

当町の多くの公共施設につきましては、先ほど答弁しましたけれども、高度経済成長期に多くが整備されております。現在、老朽化がかなり進んでいる施設も多くあります。

課題としましては、修繕や建て替えに多額の費用が、更新経費が必要となってくると。それから次に、少子高齢化で利用者が減っている施設もあると。3点目に、財政が厳しい中、これら全ての公共施設を維持することはできないと、このような課題があると考えております。

そこで、いかにしてマネジメントを進めていくかということでございますけれども、内容につきましては、まず、公共施設の現状の把握。これらのデータを整理することが必要だと考えておまして、まず、各施設の築年数、それから利用状況、維持管理コスト、これらを可視化すると。

これにつきましては、公共施設を所管しております各課に、施設カルテ、これを毎年更新していただいております、利用状況と施設を、毎年カルテによりまして進捗状況を確認しております。

それから2点目としまして、長寿命化計画を策定すること、保守改修によって、できるだけ長く使うということでございます。

三つ目に、統廃合、用途転換の検討ということでございまして、似た機能を持つ施設を統

合したり、あるいは使われていない施設を売却したり、民間に活用するといったような考え方もあると思います。

それから民間の活用の部分で言えば、最近ではトリプルPだとかPFIだとか、公共施設の運営を民間と共同して連携して行っている自治体も多くございます。

最後に、地域住民との対話の部分が必要であると考えておりまして、施設の利用者や町民の意見を踏まえた意思決定が必要であると考えております。

いずれにしても、公共施設マネジメントの最終的な目的としましては、将来にわたって必要な公共サービスを安定的に提供すること、それから税金の使い道、これを最適化すること、町民の皆様にとって使いやすく安全な施設を維持することが必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） ありがとうございます。

住民の皆様、この答弁にありましたとおりに、安全安心を最優先に考えることが大事なというふうに思います。計画的、そして効率的で、住民の皆様において、公共施設サービスの向上を期待するところでございます。この見える化というのが、すごく大事なというふうに考えております。

そこで当町には、集会所などのコミュニティ施設をはじめ、多くの社会教育施設、町民文化施設、福祉施設などの公共施設があり、日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修に取り組み、予防保全に努めていることも承知していますが、それらの建物の施設などの老朽化に伴い、様々な課題があると思います。

そこで、老朽化の状況についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 老朽化の現状でございますけれども、議員にご指摘いただきましたとおり、本町には集会所や公民館、図書館、福祉センターなど、町民の皆様の暮らしに密接に関わる多くの公共施設が整備されております。

しかしながら、これらの施設の多くは昭和から平成初期にかけて建設されたものが多く、建築後20年以上を経過しているものも少なくございません。具体的には洞爺湖町公共施設等総合管理計画、これに登載している施設の数が213施設ございますけれども、このうち経過年数が20年を経過しているものが177施設、経過年数30年以上の施設が93、経過年数が40年以上の施設が49施設ございます。

施設の老朽化の進行により様々な課題が顕在している中、現在、町では公共施設等総合管理計画により、各施設の方向性に基づいて長寿命化、集約化、統廃合を進めているところでございます。

具体的には、今年度につきまして申し上げますと、町営住宅の長寿命化改修、これを年次計画により実施しております。また、虻田の火葬場、洞爺湖温泉中央集会所、清水集会所、

これらの施設は、令和7年度において解体の予算を計上しているところでございます。

次年度以降につきましても、保育所の集約化、虻田中学校の移転など、これらの施設の移転を実施する予定となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 耐用年数が過ぎた施設は、86施設あるとの答弁でございました。

具体的には、町営住宅の寿命化改修を次年度に実施すると。あと、虻田の火葬場とか洞爺湖温泉の中央集会所、清水の解体工事も今年度予定していると。次年度にも保育所、虻田中学校の移転などを実施する予定ですというお話がありました。

ちょっと2点だけ再質問させていただきます。

この答弁の中で、経過年数が40年以上の施設が49施設あるとのことですが、どのような施設なのかをお聞きいたします、1点目は。

2点目は、7年度の解体の工事に、先ほどの行政報告にも載っていましたが、中央集会所と虻田火葬場の解体費が載っていましたが、この3施設の解体に解体費用がどれぐらいかかるのか、また、その後、この解体した土地利用、利活用はどのように考えているか、考えがあればお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 先ほど、洞爺湖町公共施設等総合管理計画に登載している施設の数が213施設あると答弁しましたけれども、このうち、耐用年数が過ぎた施設は、今、議員ご指摘いただいたとおり86施設でございます。

経過年数が、このうち40年を超える施設が49施設あると答弁しました。これはどんな施設かというところがございますけれども、全部申し上げるとちょっと時間がないものですから、大まかなもので申し上げますと、40年を超えている施設につきましては、まずは集会所、各集会所が軒並み40年を超えて老朽化がしている状況です。

それから学校関係で申し上げますと、虻田中学校、洞爺中学校、とうや小学校、それから洞爺にある教員住宅ですとか、虻田の給食センター、それから文化センター、芸術館ですとか入江保育所だとか、これらの施設が建築後、40年経過している施設でございます。

それから、今年度解体を予定しております虻田火葬場、中央集会所、清水集会所の解体の費用でございますけれども、予算ベースで申し上げますと、虻田火葬場につきましては、4,500万。それから洞爺湖温泉中央集会所につきましては1億700万円。清水集会所につきましては1,400万を、解体工事を今年度予算に計上しているところでございます。

それから、それらの解体後の土地利用の考えについては、担当課である総務課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、今年度予定をしてございます清水集会所、それと虻田の火葬場、洞爺湖温泉中央集会所の跡地の利用というこ

とでございますけれども、まず中央集会所それから虻田火葬場、同様かと思っておりますけれども、今後の利活用につきましてははですね、これにつきましては再利用かできないかなど検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、清水の集会所になりますけれども、移転先となります集会所のその駐車場がかなり手狭ということでございますので、現段階におきましては、駐車場としての利用を予定しているという内容になります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） この経過年数が40年以上の施設の、本当に住民の方が使う文化センターとか集会所とか、本当に稼働率が多い施設だと思います。それで、この施設の今後の対応について、町の考えがあればお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 大久保議員、（4）の質問になりますか。

○8番（大久保富士子君） 再質問の2点目だったのですけど。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 今のご質問は、40年以上経過している施設の中には集会所も多く含まれているという答弁したのですが、集会所につきましては、ちょっと担当課は、所管は総務課になるのですが、利用状況等については先ほど答弁しましたとおり、施設カルテを毎年度、各課のほうに照会してこのデータを随時更新しております。

利用状況ですとか、施設の老朽化度合いにつきましては、この管理計画の中で毎年検討して、例えば、この施設を長寿命化、例えばで申し上げますと、一つの集会所を担当課のほうでは長寿命化する、維持するというような方向の施設があったとしても、利用状況ですとか老朽化などによりまして、これらの施設の方向性も今後検討していくなどの、規模の縮小も含めて、公共施設、先ほど申しましたマネジメントサイクルと言うのですかね、これらの見直しも随時図っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 当町としては、コンパクトにして、削減をしていながら、住民の方に還元できるようにしていきたいというお話は分かりました。

当町として、修繕、更新等の費用の削減と、更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と標準化を図ります。

また、現状の維持管理に係る費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を進めていくとのことですが、そこで6年度の公共施設、建物にかかる年間の維持管理費についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 公共施設全体の年間の維持管理経費でございますけれども、令和6年度の決算状況で申し上げますと、まず需用費、需用費というのは光熱水費ですとか、

修繕だとか、それらにかかる経費。

それから委託料としては、施設の設定備点検ですとか清掃の委託だとか、それらにかかっている費用が全体として、令和6年度の決算額では2億8,600万円かかっております。

それから、この施設に携わる、管理していただいている会計年度任用職員、これの人件費が2億4,500万円ほどかかっております、トータルとして合わせて、公共施設の維持管理経費としては5億3,200万円程度かかっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 今の答弁で再質問なのですが、維持管理費が5億3,298万円と内容でありました。人件費が2億4,500万ほどかかると、このように今、答弁いただきました。

将来の人口傾向や財政状況を踏まえ、公共施設のコンパクト化というか、廃止とか、規模縮小等に、そして統合等に取り組むことにより、維持管理費の削減が見込まれると思いますが、そこで7年度の施設の廃止に伴い、維持管理費などの削減がどれくらいあるかを、分かればお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 今年度解体を予定している洞爺湖温泉の中央集会所、それから葬祭場、清水の集会所につきましては、休止していた施設ですので、この年間のコストと言うのですかね、維持管理経費としては、光熱水費関係、修繕等の経費はかかっておりませんので、具体的には維持費の中にこれらの施設は含まれておりません。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 分かりました。それでは最後の質問でございます。

公共施設の在り方を検討する際には、町民などの協働を行うということで、まちホームページにパブリックコメントなどを活用した情報発信など、町民からの意見要望を取り入れながら、公共施設の老朽化や財政状況の変化に対応し、将来にわたって効率的な施設運営を推進しますと、公共施設等総合管理計画でうたわれております。

そして、公共施設の在り方を検討する際には、住民の皆様には事前の丁寧な周知、また、施設の担当者からの説明責任が大事かと思っております。

そこで、老朽化が進む公共施設、建物の対応、また今後の維持管理計画の方向性についての地域住民に対する説明会の開催意向についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 公共施設の老朽化への対応及び今後の維持管理計画の方向性につきましては、現在施設の機能や利用状況、安全性などを総合的に評価した上で、長寿命化計画の策定や、必要に応じた改修統廃合等を現在、公共施設等総合管理計画により進めている状況でございます。

これに伴いまして、地域の皆様のご理解とご協力を得ることが不可欠であると、議員、今ご指摘いただきましたとおり、町としても認識しております。

施設の再編、機能の見直しなど、地域の皆様に影響のある事項につきましては、これまでもですね、住民説明会や意見交換の場を設けるなど、丁寧な情報提供と、住民の皆様との対話を図りながら、公共施設の最適化を進めてきております。

今後につきましても、公共施設の持続可能な維持管理と住民サービスの質の確保、これを両立させるために、地域の実情、住民のご意見を踏まえた公共施設の最適化に向けた計画的な取組を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○8番（大久保富士子君） 今回、老朽化に伴う公共施設の現状と今後の対応についてを、一般質問のテーマに掲げさせていただいたのは、集会所の解体についての住民からのご相談を受けたことからであります。その後、担当職員が本人のお宅に伺い説明を行い、理解されたとのことでした。

本人より私に、丁寧に説明をいただき、理解ができましたと連絡がありました。今後、公共施設においては、様々な問題が起きると思っております。行政が真摯に対応に当たっていただくことが大事ではないかと思うところがございます。

住民の皆様において、公共サービスの、先ほどの課長の答弁ではないですけど、質、向上を図るには、民間活力の導入検討が必要かのご提案をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、8番、大久保議員の質問を終わります。

ここで昼食休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時30分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 午前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、1番、石川邦子議員の質問を許します。

1番、石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 1番、石川邦子でございます。通告に従いまして、大きく2件の一般質問を行ってまいります。

1件目は、高齢者に対する町の施策についての質問です。

日本における高齢者の定義については、年齢の引上げを含め、現在様々な議論がされているようですが、総務省が毎年9月の敬老の日に合わせて、65歳以上の人口を高齢者人口として公表していることから、一般的に高齢者は65歳以上となっています。

私も65歳になりました。高齢者です。

今の時代、高齢者のことを、シニア世代とか元気な高齢者のことを、アクティブシニアと呼んだりしています。とても若々しく感じのいい響きだなと思っておりますが、高齢者という呼び方が一般的ということで、高齢者で質問を行ってまいります。

一つ目の質問でございます。

デジタル化に対する高齢者への対応でございます。

国が急激な少子高齢化の進展への対応の一つとして、デジタル社会形成基本法が成立し、高齢者についても、スマートフォンなどのデジタル機器を活用することにより、役場や銀行に行かなくても、オンラインで行政や銀行の手続きができたり、インターネット上で買物ができると、高齢者の生活の質が向上すると言われております。

しかし、その反面、対面での会話がなくなり、孤立化したり、詐欺メールや詐欺LINEなどの被害に遭うリスクが高くなるなど、様々な問題も指摘をされております。

令和7年5月30日に公表されました総務省令和6年通信利用動向調査によると、スマートフォンの保有状況について、個人の保有割合が増加しており、50代以下では9割を超えて、ほとんどが保有をしている状況です。

年齢別に見ると、60歳から69歳で87%、70歳から79歳で67.5%、80歳以上で30.7%。これは逆に言うと、70代の約3割、80歳以上で約7割は持っていないということになります。また、スマートフォンを使った年齢別、インターネットの利用状況では、60歳から69歳で78.8%、70歳から79歳で53%、80歳以上では僅か18.7%にとどまっています。

実際にスマートフォンを持っていても、インターネットを利用しない高齢者が多いということです。これは全国調査ですので、地域性もございますので参考程度だと思っております。

洞爺湖町における高齢者のスマートフォンの保有状況や、インターネットの活用状況などは把握しておりますでしょうか。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） ただいまのご質問の、町民のスマートフォンの保有状況についてでございますが、スマートフォンを提供しております各通信事業者から情報を得ることで保有率が分かるわけですが、スマートフォンの契約情報につきましては、通信事業者が保有する個人情報でありまして、町が直接的に情報提供を受けることは個人情報保護の観点から難しい状況であるということから、保有率は把握しておりません。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） デジタル化を進める上で、やはり高齢者がどの程度保有しているか。どの程度活用できているのかという把握は、やはり必要だと思います。

会社を通してということになると、なかなか難しいのかなと思っておりますけども、例えば、介護保険で高齢者の実態調査、ニーズ調査を行っておりますが、その独自の項目の中に、高齢者のスマートフォンの保有状況、活用状況を、その中にちょっと项目的に加えて調査すると

か、やはり実態の把握には努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 議員ご指摘のとおり、高齢者がスマートフォンを保有されていない場合、情報取得やサービスの利用におきまして格差が生じる可能性があることは、行政といたしましても大きな課題と認識してございます。

町といたしましては、スマートフォンを持っていない高齢者に対しましては、これまでどおり紙媒体での情報提供を継続するとともに、電話や窓口での相談体制を強化するなど、全ての町民の皆様が安心して暮らせるよう、デジタル機器の利用に不安のある方にも配慮した施策を講じるとともに、今後、どのように進めることで高齢者のニーズの把握ができるのか、個人情報保護にも十分配慮、留意しながら、ただいまお話がありました高齢者実態調査の活用も含めて、担当課と協議して、調査方法などこういったものの研究調査を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 調査のほうは進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

昨年、スマホ教室が開催されておりますが、参加状況ですとか、またその成果などについてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 昨年度は通信会社と連携いたしまして、スマホ教室を開催しております。

対象者につきましては、スマホを保有されていない方、また、スマホの操作に不安がある方で、10月から12月までの3か月間で、合計9回の開催で、延べ37名の方に参加いただきました。

成果といたしましては、インターネットの使い方やアプリを使ってのウォーキング方法、地図情報の検索などを学ばれたほか、LINEを使った家族との連絡、とうやコネクタタクシーやとうやコインの登録方法など、関係課と連携して本町の実情に即した内容で学んでいただくことで、デジタル化の利便性等について一定程度のご理解をいただいたと認識しております。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 高齢者のスマートフォンの活用については、本当に個人差があると感じています。しっかりとスマートフォンを使いこなしている方もいれば、全く関心がない人、講習を受ける以前に、高齢者にはデジタルの壁があってハードルが高いところがあります。

軽い認知機能の低下や手が震えるなど、操作ができないなど、心身の状態などの身体的理由、トラブルに巻き込まれたくない、スマホ以外ですが、カードと名のつくものは持ちたくないなどの精神的な理由、また経済的な理由で機器が購入できないなど、様々な理由でスマ

ホを持ってない、操作ができない方もいらっしゃいます。

町長にお伺いいたします。高齢者が、身体的、経済的理由から、スマートフォンを持ちたくても持てない人、スマートフォンの操作ができる人とできない人、デジタル格差が生じています。広報なども回覧がなくなり、広報誌に集約されることになり、広報もデジタル化されて、スマートフォンでの閲覧ができるようになっています。

また、ライドシェアの夜間のタクシーの実証実験では、スマートフォンにアプリを入れての予約、キャッシュレス決済のみ、とうやコインでは、施設ポイントの付与はスマートフォンのみなど、デジタルによる恩恵を受けられる人と受けられない人の格差は広がっていて、高齢者などはデジタル化から取り残されている感じがしています。

デジタル化社会に対応する町の方針は理解をしますけども、高齢者からすると、急激にこのデジタル化が進んでいるこの洞爺湖町の状況についていけないとか、高齢者に優しくないという声も聞こえてきます。

町長が思い描いているDX、デジタル化につながらない高齢者が存在しています。デジタル格差の今後の対策について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員ご指摘のとおりですね、自治体のデジタル化が進んでいく中で、やはり高齢者のデジタル化、使える方、使えない方の格差が生じているのではないかと、あるいは高齢者を切り捨てるのかといった抵抗感を持つ市民・町民が、全国において、特に洞爺湖町以外の先進的なDX、あるいはデジタル化を進めているところからの自治体からもお聞きをしているところでございます。

そういった中で、私は令和7年度予算編成に当たり、今年はデジタルDX元年の年だと申し上げたところでございます。

デジタルを駆使しながら、目的は、人口が少なくても生き残っていく、人口を増やすのは難しいですが、様々な人が関わりを持つ、関係人口を増やす仕組みの一つが、このデジタルDXの推進だと思っているところでございます。

私は基本的に町民全ての皆様に、デジタルを浸透させるつもりはございません。今、先ほど議員がおっしゃったように、スマホ使用、60歳から69歳、87%、あるいは70歳から79歳、67.5%ですか、という形で、80歳以上の方は30%というふうになっておりますが、今、デジタルを使える人が5割であったり、それが7割、8割になってくれば、当然、人的余力っていいですか、行政サービスの余力ができてくるのですね。

それに対して、残り2割の使えない高齢者の皆様に、デジタルを使えない方に、アナログ的な行政サービスの提供を手厚くできると思っているところです。

そういった点で、使えない人を切り捨てる仕組みではなくて、むしろ逆に、手厚くできるような、手厚くできるような仕組みと考えているところでございます。

町民の皆様には、デジタルDXをご理解していただくよう、引き続き政策推進もそうですが、全庁挙げて丁寧な説明と同時に進めてまいりたいと思います。

一方で今、石川議員のほうからございましたデジタルに不慣れなご高齢者の皆様にはということで、担当課長からのコメントもありましたが、答弁がありましたけれども、デジタルとアナログを併用して、一定部数の紙媒体での情報提供を引き続き継続し、窓口や電話などのアナログ的な相談体制を残す考えであります。

また、スマホのお話ありました、引き続きスマホ教室を定期的を開催いたしまして、一層の充実を図ってまいります。

引き続き、LINEの使い方、そしてまた、今、洞爺湖町の広報につきましても、かなりLINEからのアクセスも出てきておりますので、そういったところでのスマホ教室の充実、そして今般、地域デジタル通貨、とうやコインを導入いたしました。屋内の施設ポイント付与におきましては、高齢者の皆様から外出する機会が増えたとのこともお声も多数いただきました。

一方で、スマホ、カード利用者に対して差があるというお話も聞いております。この点につきましても、担当課と調整し、早急に改善を図ってまいりたいと思います。

デジタルDXは効率化が目的ではなくて、やはり子や孫たちが暮らし続けたいまち洞爺湖町を目指す手段であり、デジタルに不慣れな人を逆に手厚くする仕組みであると考えております。当然、改善するところはしっかり改善し、丁寧な伴走支援をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） ありがとうございます。デジタル化に不安を抱いている高齢者にとっては、ただいまの町長の言葉も安心したのかなと思います。紙媒体では残すということでございますので、今までどおりの状況にも、高齢者の場合、なることもあると思います。

一つの選択肢として、スマートフォンの使用も可能だということで、スマートフォンも私も使っていますけど本当に便利だと思いますし、覚えていけば、本当に生活の中では必要なものとなると思います。

高齢者も、最初は本当に難しいと思うのですが、スマホ教室も何回も重ねてやっていただいて、高齢者のほうも何回も参加していかなければいけないところもあると思いますけれども、とにかくいろんな高齢者に対する情報の提供を、いろんな選択肢ができるのであれば、それはそれで安心していくと思いますので、分かりました。ありがとうございました。

次の質問でございます。身寄りのない高齢者への支援「高齢者サポート事業」についての質問でございます。

高齢化の進展や一人暮らしの増加、親族関係の希薄化などにより、身寄りのない高齢者は増加すると見込まれています。

国の研究所の推計では、一人暮らしの高齢者は2050年には1,084万人に増えるとし、配偶者や子供、3親等以内の親族がいない65歳以上は、2050年に448万人にのぼり、2024年の1.5倍になるとしています。

頼れる親族がない場合、施設や病院に入る際に、必要な身元保証人や、亡くなった後の

金銭などの事後処理を誰が行うかなど、様々な課題が指摘されています。町では現在どのような支援体制を行っているのでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまのご質問の、高齢者を含めました身寄りのない方々への支援の現状についてでございます。

現在、一人暮らしの方々には、地域包括支援センターの総合相談事業のほか、地域においては民生委員や福祉委員が中心となって、見守りや身近な生活の相談などに対応してございます。

また、身寄りのない方が自宅や入院先等でお亡くなりになられた場合は、行政側で死後に係る事務支援を行ってございますが、ここ数年での増加傾向が顕著な状況となっております。このほか、成年後見制度の利用に係る支援を行うほか、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業を通じました各種支援が実施されているところでございます。

なお、令和6年度の実績について申し上げますと、死後に係る事務の支援につきましては、警察との調整、葬儀の代行、親族調査、納骨等が7件でございました。成年後見制度の利用件数につきましては、後見が19件、補佐が5件、補助が1件、任意がゼロ件ということで、計25件となっております。

また、社会福祉協議会における日常生活自立支援事業、こちらは令和7年度5月末現在でございますけれども、契約数は2件となっており、福祉サービスの利用や苦情解決制度の利用の援助、行政手続に関する援助、日常的な金銭管理、定期訪問による生活変化の察知等の支援が実施されているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 鎌田介護高齢課長。

○介護高齢課長（鎌田智子君） 高齢者サポート事業についてでございます。国の地域、共生社会の在り方検討会議の中間取りまとめ報告書の中では、身寄りのない高齢者の支援、課題といたしまして、特に入院、施設入所などの手続や死後事務の支援がないことが挙げられており、さきに説明のありました日常生活支援自立事業の拡充により、今後、法制化すべく協議が進められているところでございます。

これらのサポートとして、現在、民間サービスや成年後見制度の活用がありますが、費用負担などから、活発的な利用にはつながっていない現状でございます。

また、先般、町長も出席された講演会の中で、参加した高齢者からは人生の最終段階についてまだ考えられないといった意見も伺っており、今後も制度の紹介や、準備に関する啓発などを継続して取り組んでまいります。

当町は高齢化率が高く、一人暮らしの高齢者も多いため、これらのサポートは必要な制度と考えております。今後、国の動向を注視しながら、実施に向けまして、関係機関と協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 国が今、法改正を進めているということでございますが、こうした法改正の背景には、民間のサービスでは料金が高額で、低所得者が利用できない状況や、消費者トラブルも相次いでいることが挙げられています。

高齢者が自分で調べて成年後見制度にたどり着くのは難しいと思います。身寄りのない高齢者に対する生活支援、コーディネーターの活用など、社会福祉協議会と連携した相談支援体制の強化、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問です。次に（３）、（４）なのですが、教育長の執行方針の中の高齢者施策に関する質問です。（３）と（４）を合わせて質問して答弁をお願ひしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（大西 智君） はい、よろしいです。

○1番（石川邦子君） それでは（３）高齢者の学び「いきいき学園」についてです。

教育長の執行方針によると、高齢者の学びについては、いきいき学園を中心に健康づくり、生きがいつくり、仲間づくりを進めてまいりますとありますが、令和7年度、この事業は何月から始まって、どのような計画で実施される予定なのでしょうか。

同様に、教育長の執行方針の中で、高齢者の豊かな人生経験、職業経験を地域で生かせるよう支援するとともに、少年の学びと関連させた異世代交流を実施してまいりますとありました。これはどのようなことを考えているのでしょうか。具体的な内容についてお伺ひいたします。

以上、2点お願ひします。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） まず、高齢者の学びについてでございます。

高齢者の学びにつきましては、いきいき学園を中心とした研修や講座に参加し、新たな知識を得る機会を提供するとともに、これまで培った経験を地域で生かしていくことで、地域の活性化を目指していくことを目的としております。

具体的には、60歳以上の町民の皆様を対象に、学習機会の提供及び自主活動の支援、健康づくりと生涯スポーツの充実、学習要望に応じた事業の実施と生きがいつくりの支援などを目指しております。

令和元年度までは登録制として参加者を募集し、6月から3月まで、年10回の講座や教室を開催していましたが、コロナ禍後、事業を再開した際には登録制とせず、年間の社会教育事業の中で、子供から高齢者まで、誰もが参加できる事業を企画し、いきいき学園として位置づけて実施してまいりました。

ただし、事業を進めて感じることは、いきいき学園としての性格がぼやけてしまい、参加者もいきいき学園に参加しているという意識が希薄となってしまったことが改善すべき点と考えているところでございます。

今年度につきましては、男女共同参画講演会や縄文講演会、美術見学会、スポーツまつり、

高齢者運動会、ヨガ教室、文化財防火デーなどを予定しているところですが、今後、高齢者に向けたアンケートなどを実施して、ニーズを把握しながら、各課横断的に連携しながら、豊かな学びを目指してまいりたいと考えているところです。

続きまして（４）です。高齢者と少年の学びについてでございます。

高齢者が元気で生きがいを持って生活できることは、町全体が活気づくことにもなり、地域活動においても大きな力になると考えております。

活気あるまちづくりを進めるために、長い人生経験、職業経験で得た学習の成果を生かして、積極的に社会へ貢献できるよう支援すること。特に少年事業との世代間交流事業は、次世代とともに元気で活躍できる環境づくりとして推進してまいりたいと考えているところです。

具体的には、まず一つ目に、これまでの知識や経験を実践していただくことです。これは主に、学校支援ボランティアとして取り組んでいるもので、学校や地域未来塾など、子供たちの学びに対して指導や学習のサポートを行っていただいております。

小学校での読み聞かせや、書道の指導、中学校ではこれまで培ったスキルを生かして、数学の授業のサポートなどを行っております。

二つ目は研修事業やスポーツレクリエーション事業です。これは、美術見学旅行などの町外研修をはじめ、スマホ教室のほか、スポーツまつり、毎月開催しているモルックなどのニュースポーツ体験、そのほか、縄文祭や縄文遊びフェスタなど、子供から高齢者までが一緒に楽しみ交流できる事業を実施しております。

以上のことから、高齢者の学びにつきましては、生涯学習といった観点から、これまで培った経験や知識に加えて、新たな学びができ、その経験と知識を生かす場を提供したり、世代間で一緒に楽しめる交流事業を推進しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 洞爺湖町は管内でも高齢化率が高く、長寿な町だと思っています。元気な高齢者がたくさんおります。

いきいき学園は、高齢者大学のような、この年間を通して学習の場を提供し、入校式や閉校式があり、講座を通して健康づくり、生きがいづくり、そして大事な仲間づくりを進め、高齢者が生き生きと生活できる、そういった事業を想像しておりました。

それは昔の話で、今はそうではないようでございます。

（４）については承知いたしました。

教育長の執行方針でございますので、教育長の方から一言お願いいたします。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま、議員からご質問のありましたことにつきましては、町内在住の高齢者の方々の学びをより充実した豊かなものにするために、教育委員会として、もっと工夫改善すべき点があるのではないかと、そういう視点からのご指摘と捉え、答弁を

させていただきたいと思います。

まず、高齢者の方々の豊かな学びをどのように構築していくかという点につきましては、少子高齢化と併せて、例えば公的年金支給年齢の改定や働き手不足による労働者の平均年齢の上昇、さらには情報化社会の進展等といった社会的背景なども踏まえながら、一つ目として、学びの機会や内容の工夫、そして学びの質を高めるという事業そのものの工夫改善。そして二つ目としては、学びの主体である高齢者の方々の学びへの動機づけやモチベーションの維持向上に結びつく運営上の工夫というものが必要であるというふうに考えております。

一つ目の事業そのものの工夫改善につきましては、先ほどの課長の答弁にもありましたが、従前より実施してまいりました内容を継続したり、また工夫したりするとともに、スマホ教室やヨガ教室を開催するなど、よさを生かしながらもこれまでの取組を継続させていくものと、時代の流れや流行などを意識しながら変化させていくもの、いわゆる不易と流行を意識しながら充実改善を図ってまいりましたが、さらなる工夫という点において、人生100年時代を豊かに生きるための健康寿命の延伸、生きがいつくり、社会参加の促進、生活の質の向上といった側面からのアプローチも必要ではないかというふうに考えております。

今後、関係部局とも連携協力しながら、事業内容の一層の充実に向けて取り組んでまいります。

一方、二つ目の運営上の工夫につきましては、議員からご指摘がありました、例えば、入校式や閉校式など、高齢者の学びであるという枠組みを形づくることで、互いに学び、高め合う仲間意識が形成されるなど、学習への動機づけやモチベーションの維持向上が図られる、そういった効果があるというふうに考えますことから、今後の事業において、アンケートを実施し、参加者の声を生かした実施形態などを工夫しながら、高齢者の方々の学びをより充実、豊かなものにしてまいりたいというふうに考えております。ご指摘、どうもありがとうございました。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） ありがとうございます。先ほども申しましたが、超高齢化社会、長寿社会でございます。高齢者が生き生きと暮らし続けることができる社会教育事業を進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上で、高齢者に対する施策についての質問は終わります。ありがとうございました。

続きまして、大きく2件目の質問でございます。国際交流についての質問です。

台湾からの国際交流事業の要請についての質問です。先日の新聞報道で、台湾の札幌分処長が台湾への義援金に対する感謝状を、洞爺湖町、洞爺湖温泉観光協会、洞爺湖温泉旅館組合に送られたという記事がありました。

その中で、洞爺湖町のホタテをはじめとする農林水産物の加工技術を学びたい。次世代交流に向け、町内の小・中学生に修学旅行に来てほしいと要請があったとありました。実際、どのような要請の内容だったのか伺います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） ただいま質問にございました、新聞に掲載された台湾との交流要請の内容についてでございます。

こちらにつきましては、昨年4月の台湾地震によって、被災した花蓮市へ、洞爺湖温泉観光協会、洞爺湖温泉旅館組合との連名で、復興支援金を送ったことに対し、今年4月に台北駐日経済文化代表処の札幌分処の処長様が当町を訪れまして、感謝状とともに、今後の交流促進についてお話をいただいたところでございます。

その後、お手紙にて文書にて、洞爺湖町と台湾の花蓮県南部に位置します玉里鎮の友好締結がふさわしいとの提案をいただいているところでございます。

具体的な提案内容といたしましては、両町の特色が類似しており、ともに観光業が発達し、農業を中心とした産業が盛んであることから、双方は観光及び農漁業のマーケティングを促進し、総合利益を創出するもの。二つ目といたしまして、青少年交流を促進し、次世代の相互理解を深める。三つ目といたしまして、災害時には物資供給等による相互応援を行うといったものでございます。

このような内容で、双方が絆を深め、友好関係と経済的相互利益を築くというような内容のものでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 先日なのですが、参議院の予算委員会のテレビ中継、備蓄米が気になって中継を見ておりましたが、そのときに、地方自治体の台湾との交流についての質問をされている方がおられました。

中国と台湾の関係にも触れられておりましたが、政府の答弁は、我が国の台湾に対する基本的立場、1972年の日中共同声明を踏まえて、日台関係を非政府間の実務関係として維持をしていく。その上で、台湾は我が国にとって基本的価値を共有し、緊密な経済関係、人的往来を有する極めて重要なパートナーであり、大切な友人です。

政府としては、この立場を踏まえて、人的往来を含めて、日台間の協力と交流のさらなる強化を図ってまいりたい。したがって、地方自治体による台湾との交流は、日台間の人的往来の一環であり、我が国の基本的立場との関係において、何ら問題となるものではない。大いに進めていただきたいとの答弁をされておりました。

台湾からの要請を受けて、町長はどのように考えているのでしょうか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、石川議員のほうからございました、台湾からの要請でございます。

台湾はご案内のとおり、先ほど大屋議員のときからインバウンドについてお話あって、やはり台湾は、かなりの外国人の客、特に洞爺湖町で一番多く来ていらっしゃいます。

その中で、このたび台北駐日北海道代表の粘処長さんから、花蓮南部に位置する玉里鎮という町を、洞爺湖町と同じく観光業が発達しているということで、友好都市の仲人役としてご提案をいただいたところでございます。

胆振管内では、粘処長の関連で、実は先週ですけれども、むかわ町が台湾の花蓮とは違ったところの友好都市の提携を結んだ、これは新聞でも報道されたところでございます。

さらには、去年は及川町長のところですから安平町も提携を結んでいると。さらには、数年前に、戸田道議が町長のときに白老町がそれぞれ友好都市を結んでいるという形でございます。

このたびの要請に対して、本町といたしましては、一定程度の期間を猶予いただくことで回答させていただきました。その間に議会も含めて、どのような文化交流の促進、そしてまた、教育交流促進、経済観光振興について、関係各位のご意見をいただき、前向きに検討したいと回答させていただきました。

即答ではなく、前向きに検討させていただくということで、時間的猶予をいただきたいという回答でございます。

また、先ほどありますが、洞爺湖町は2009年、中国安徽省の太平湖の関係で友好湖を締結しております。

2009年から6回、その間尖閣諸島問題で一時交流は中断いたしました。2018年まで、コロナ前まで交流を続けており、コロナ禍があった後、この安徽省との交流再開についても、このたびの台湾からの姉妹都市に対する、友好都市に対するご案内と同時に、併せて中国の安徽省との関係も今、停滞しているということですので、一方だけ締結結んで、一方だけ停滞しているものをそのまま放置するというわけにはいきませんので、両方検討させていただくということでございます。

先ほど、今、議員ご指摘のとおり、国会において参議院特別委員会において、各自治体、地方自治体による中国・台湾との交流は、日本の基本的立場との関係において、何ら問題ないと、大いに進めていただきたいということで、私も確認をさせていただいたところでございます。

そのような観点から、中国と姉妹都市、友好都市を結んでいるから、台湾とはということではなく、両方しっかりと議会の皆様とも意見いただき、そしてまた観光協会、温泉利用組合との関係もしっかりと意見をいただきながら、前へ前へと進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） ありがとうございます。前向きに検討するという事で了解をいたしました。

次に、子供たちを含めた他国との国際交流についての質問です。

台湾に限らず、国際交流の観点から他国との交流事業を行うことは、経済面や文化面からとても有意義なことだと思います。壮瞥町などは、中学2年生の希望者全員をフィンランドに派遣する海外研修事業を全額公費で行っています。

国際化時代の到来を踏まえて、感受性豊かな中学生はこの研修を通して多くのことを体験

し、相互の子供たちの知的好奇心を刺激し、心を育てているということで、壮瞥町の子供たちは本当に大変恵まれているなど、恵まれた環境だと思えます。こうしたことも、やはり壮瞥町の移住定住が増えている要因になっているのかなと思っています。

グローバルな情報社会を生き抜いていくこれからの子供たちにとって、海外に目を向ける、国際的視野を持たせるということはとても大切なことだと思います。

洞爺湖町においても、英国ボランティア青年との国際交流、1991年の最初のボランティア英国青年を受け入れてから34年が経過して、総勢60の方が洞爺地区に来られているとお聞きしています。現在でも家族ぐるみのお付き合いをされている方もいるようでございます。また、当時来られていた方が50代になり、イギリスでご活躍をされている方も多くいらっしゃると聞いております。ホームステイなどの受入れなども可能であるようでございます。

現在、町内の子供たちとこの英国青年との交流は、どのようなことをされているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 小・中学校の英国青年の交流についてお答えさせていただきます。

町内の小・中学校での英国青年の活動といたしましては、昨年度、令和6年度までは洞爺地区のとうや小学校と洞爺中学校のみでしたが、今年度より町内全部の小・中学校での活動を実施しているところでございます。

主な活動内容といたしましては、小学校では、各学年の外国語活動及び外国語の授業に参加し、聞く・話す活動において、児童が生き生きと英語に触れる機会を提供し、ネイティブスピーカーならではの発音やイントネーションに触れることで、児童のリスニング力やスピーキング力の向上につながっていると認識しているところでございます。

また、授業だけではなく、休み時間の子供たちとの交流、学校行事への参加、英語での絵本の読み聞かせ、合同給食などを通して、生きた英語に触れる機会を創出しているところでございます。

中学校では英語の授業において英語教員の補助を行うとともに、英国の文化や習慣などを紹介する時間を取り入れ、生徒の異文化理解を深める機会を設けており、これにより、国際的な視野を広げることにもつながっていると考えているところでございます。

生徒が生きた英語に触れることにより、英語力やコミュニケーション能力の向上はもちろんのこと、多様な価値観に触れることで国際的な視野を養い、異文化理解を促進させるなど、グローバル人材育成の手段として有効であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） 教育委員会として、やはりこの英国ボランティア青年との子供たちの交流、しっかり行っているということが分かりました。

教育長にお伺いいたします。例えば、子供たちを英国、イギリスのほうに派遣といった事

業、国際交流の推進についてのお考えはお持ちでしょうか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま議員からご質問がございました、他国との国際交流という幅広い観点からちょっとお答えをさせていただきたいというふうに思います。

国際社会におけるグローバル化が加速する中、次代の担い手である子供たちに豊かな国際感覚を身につけさせ、国際社会で信頼される人材を育成していくということは大変重要なことだというふうに考えております。

そのため、子供たちには広い視野を持って異文化を理解、尊重し、異なる文化を持つ人々とともに生きていこうとする資質や能力を育むこと、また、日本人として自国の伝統や文化に根差した自己の確立を図ること、そして相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現できる、基礎的な外国語能力の習得も含めたコミュニケーション能力の育成を図ることなどが大切だというふうに感じております。

中学生段階での留学につきましては、義務教育であるということから制度上難しいものがありますが、議員ご指摘の長期休業期間を活用して他国を訪れ、異なる文化や言語に触れるということは可能であり、大変貴重で意義深い経験であると私も考えております。

かつて自分自身も日本人学校に勤務していた経験もありますので、その中からも学齢期の子供たちが外国の文化や言語にじかに触れるというのは極めて貴重なことであり、言葉では言い尽くせないほどの豊かな体験となることは間違いありません。恐らくその後の人生に大きな影響を与えるインパクトのある経験となることと思いますので、私もそういった体験を多く子供たちの中で経験してほしいというふうには思っております。

ただ一方で、他の市町村で行われているこういった体験活動というのは、友好都市や姉妹都市関係にあることをベースに、市町村が実施主体となって取り組まれていることが多く、当町においては、現在のところ残念ながらそのような取組は行われていないところでございます。

また、先ほどお話のありました、洞爺国際交流協会が30年以上の永きにわたって継続されている英国ボランティア青年の招致事業は、まさに英国との友好のかけ橋であり、これまで多くの英国青年がこの地を訪れ、たくさんの思い出を持って帰国され、その後、イギリス本国で活躍されているというふうに伺っております。

そういったご縁を窓口とすることに大きな期待というか可能性は感じますが、やはり国内とは異なるという事情もあり、また中学生という年齢を考慮した万全の準備や安全性への配慮、また渡航や滞在に当たっての経費など、クリアすべき課題が多くあるのも事実でございます。

さらに、参加する中学生にとって、より有意義な機会とするためには、外国へ行き、異国の文化に触れることそのものが貴重な体験となりますが、それに加えて、これまで学習し、身につけてきた英語の力やコミュニケーションの力を実際に発揮する場として位置づけていくことも教育活動として大切であるというふうに考えております。

本年3月から4月にかけて、町内のゼロ歳から中学2年生までのお子さんを持つ保護者の方に、小中一貫教育の導入に関するアンケートを実施させていただきましたが、その設問の一つに、特色ある教育活動として外国語教育を積極的に進めることについて伺ったところ、多くの方から進めるべきである、進めてほしいというご意見を頂戴しているところでございます。

このようなことから教育委員会といたしましては、まずは各学校で取り組んでいる小学校外国語活動や、教科としての英語指導の充実を進めるとともに、ALTや英国青年とのコミュニケーションの機会を工夫することと併せて、今後、外国語を用いたコミュニケーション能力の向上を目指した新たな取組を検討、推進していく中で、例えば、英語漬けのイングリッシュキャンプを企画、実施するなど、議員からご指摘のありましたお考えの趣旨を生かした体験活動なども工夫してまいりたいというふうに考えております。

あわせて、その魅力あるまちづくり、移住定住につながっているのではないかとということにつきましても、子育て世代にとってお子様の教育は大変関心のあることであり、特色ある教育活動がそのきっかけの一つとなることは考え得るというふうに思っております。

教育委員会といたしましては、当町の教育活動がそのように評価されるよう、一層充実させてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続き各学校で行われている教育活動、並びに教育委員会では実施している各種施策へのご支援とご協力、さらにはご指導、ご助言を議員の皆様にもお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） ありがとうございます。教育長も日本人学校に行かれたということで、こうした子供たちの国際交流についてはとても理解を持っていらっしゃることに、ありがとうございます。

時間がかかることだと思いますけれども、子供たちをイギリスに派遣するというのも前向きにちょっと考えていただきたいと思います、よろしく願いいたします。

最後に町長にお伺いいたします。近年、洞爺湖町はインバウンドが増えて、国際観光都市ではないかと思うような状況でございます。また、来月にはウィンザーホテルで、半導体の国際シンポジウムが開催されます。

箱根町のような国際観光都市を目指していくのであれば、国際交流の推進はやはりポテンシャルが高いことだと思いますので、街の活性化、そして移住定住にもつながっていくと考えます。

先ほど、台湾については前向きに検討するというところでございますが、イギリスも含めて、他国との国際交流についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 国際交流ということでございますが、ちょうど先週末、洞爺湖温泉観光協会の総会がございました。宿泊客の半数以上が海外のお客様であると報告を受けたとこ

ろでございます。今後もこの洞爺湖町を含めて、観光に対して、今年は観光振興の施策と同時に国際交流を進めていく上では、大変大事な分岐点になる年なのかなと思っているところでございます。

日本を訪れる観光客、これ、振り返ってみますと、ちょうど1989年、平成元年です。平成元年に日本を訪れているのは約377万人でございました。ちょうど1989年、私は証券会社におりまして、人事異動でアメリカのオレゴン州にちょうど行った年なのですけれども、そのときには東京で住んでいて、今洞爺湖町にいる以上の外国人は見たことがなかったのですよ。

そうすると、令和6年度の、去年の4月から今年の3月まで見ると、訪日外国客や観光客、3,690万人ということは、1989年、平成元年のときに377万人ですから、もう今、平成でいったら37年になりますので、大体三十五、六年でもう10倍になったということですね、外国人が。だから肌感覚では確かに本当に増えたなと。

例えば洞爺湖温泉を見ると、コンビニエンスストアはもう外国人だらけ、そしてまた虻田の駅、洞爺の駅を見ると、お寺さんの横のコンビニだとかもほぼほぼ普通に外国人が、欧米の方が買物をしていると。そしてまた、水の駅にしても、昨日、おととい運動会がありましたので、水の駅でお昼、お食事を取ったら、周りは全て外国人という形になっております。

そういった形で、やはり肌感覚で10倍になったら確かにこうだなと。ただ、これから政府は6,000万人と言っておりますので、そういった視点からいきますと、ご案内のとおり洞爺湖町は、G8北海道環境サミットを開催した町でございますので、そういった点で、友好都市・姉妹都市の戦略的締結を、自然環境や観光資源が類似する海外都市と友好を築くということは、これは持続的な交流の軸をつくることができると思います。

また今、先ほど議員がおっしゃったように、来月ですか、半導体の国際シンポジウムがウインザーで行われます。例えば、サミットをやった、開催した都市をまとめてまた勉強会をすとか、そういう形で、伊勢志摩ですとか、また沖縄ですとか、また広島、洞爺湖と、そういったところのポストサミットという、もう一回思い出してもらいたいような、こういうイベントも必要なのではないかと思います。

また、もう一つは、洞爺湖町、今、およそ300の方が、外国人が住まわれています。これは漁業、農業、観光業、介護事業など、他業種にわたっております。そういった点で、生活支援として行政手続支援、あるいは日本語学習支援体制の強化、これもまた大きな国際交流の一つだと思っております。

洞爺湖町のブランド力を生かした国際交流は、観光振興、地域経済の底上げ、そしてまた町民の皆様の国際感覚の醸成につながっていくと思います。ただ、国際交流はきっかけであって、目的ではないと思います。

洞爺湖で暮らしたい、ここで根を張りたいと思わせるような地域の魅力の再発見を、また、そして伝えていくということが大事だと思いますので、そういった観点から行政だけではなくて、関係する団体、そしてまた提携している大学、そしてまた提携している企業さんと一緒に関係性を深め、洞爺湖町の可能性を引き上げて国際交流を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川邦子議員。

○1番（石川邦子君） ありがとうございます。町長の国際交流に対する思い、考え、よく分かりました。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、1番、石川邦子議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を午後2時10分といたします。

(午後1時57分)

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

(午後2時10分)

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に3番、千葉議員の質問を許します。

3番、千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 3番、千葉です。よろしく願いいたします。

2件について、町の取組、考え方をお聞きしたいというふうに思います。

まず1番目でございますが、自治会におけると書きましたが、これ自治体の現況と、という事で、「自治会の」に変えていただけますか。自治会の現況と課題についてということで、1問目、させていただきたいと思います。

この自治会ですけれども、私もそうなのですが、私も自治会の役員を微力ではありますがやっておりますが、もう何十年もやっておりますが、もうメンバーが変わらないと。そして大抵皆さんが高齢者になってきて、そしてだんだんいなくなると、もう私も高齢者ですから。先ほどの話ではありませんけれども、みんなが高齢者で役員やっていて、しっかり支えているという現況です。

このままいくと、みんな高齢者がいなくなれば、自治体も消滅するという話がありますけれども、自治会が消滅するのではないかというような危惧を持っています。そんなことを踏まえて、町としてもきちんと自治会の有り様、在り方、現況を踏まえながら、その辺のところを考えながら取り組んでいただきたいというのが趣旨でございます。

まず1番目です。現在の自治会をどのように捉えているかからお聞きをしたいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 現在の自治会をどのように捉えているのかというご質問でございますけれども、議員もご承知かと思っておりますけれども、自治会につきましては住民間の親睦や相互扶助に加えまして、行政のパイプ役を担っていただくほか、毎日生活をする上で利用している防犯灯や、ごみステーションなどの管理などの活動にも取り組んでいただいております。

災害時においては、共助の中心としまして住民への声かけや高齢者などへの避難への支援など、行政の協力活動にお力添えをいただいているという状況かと思えます。

昨今の自治会役員の成り手不足、それから仕事の多忙、ご本人のお仕事の多忙などによりまして、自治会の活動を敬遠といたしますか、ちょっとなかなか加入には難しいというような傾向ではないかなというふうに捉えているところでございます。

自治会の皆様とともに、住みやすいまちづくりを進めていかなければならないものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 自治会によっては活発にやっているところもあるかと思いますが、私の自治会、知っている自治会辺りでも、以前は体育部があり、子供育成部があり、婦人部、今は女性部ですね、とかいっぱいそんなその下に部があったりなんかして、その中で活発に活動していたと思います。それがもうほとんど動かなくなった、できなくなった。

ですから町で社会教育辺りがよく出していただけるいろいろなプログラム、メニューもなかなか参加できないし、限られてきているのではないかなというふうに感じています。

強いて言えば、洞爺地区は大変活発でつながりも深く、今でもいろいろな事業やことをきちんとつながってやっているな、今、課長が言われたように、共助などという面でお互いに助け合っているなって目に見えてあるのですけれども、だんだん私どもの地域というかは疎遠になってきている感じがするのです。

私も本当に春の交通安全運動に立ちますが、子供がほとんどいない。名前を言ってもいいでしょう、サツドラのところに立つのですが、もう来る子は入江からずっと歩いてくる子、地元はもう数人です。隣の3区の辺りは全く、歩線橋を上がりますから。するとほとんどいない。旗を持ってちょっとやっているだけのレベルですね、正直言えば。

そんな活動しかできていない環境で、本当に高齢化も、町自体も四十二、三％、3％ですか、4％になるかもしれません。その中でも本町4区、3区って下町、踏み切りから下ですね、清水から1区、2区、3区、4区、7区も合わせていいかもしれませんけれども、高齢化が著しい激しい地域です、というか自治会です。

そんなところがあるので、私どもと意見が合うというか、大変だねと、自治会運営が大変だねという話になる。その辺のところの捉え方を今、お聞きしたわけですがけれども、そのように捉えていると、その辺の自治会の活動自体も難しくなっている。

以前、草取りしましたね、国道沿いの。あれも結構続いたのですが、やはり年を取ってくると、目先のをやるだけでも大変で、あれをずっとやるとなると大変なのですよ。もうしゃがんで。それで役場の職員にも手伝ってもらってやったのですが、職員は仕事ですか。来て、すぐ仕事に入ると。うちらも1時間、2時間なのですが、もうそれだけで手いっぱい、後はもう立てないということで、役員さんも本当高齢化ですから。

ですから、事業もだんだん、何だろう、オミットしていく、できないとなってしまう。お

断りする。私も議会に取り上げて、国道の清掃の件は、草取りの件はもうなかなか勘弁してくれと。きれいにすることは賛成なのだけれども、実態がなかなか伴わないということで、基本的に目先のところは自分たちできれいにしましょうということでの申合せみたいな。

実際、やっている方とやっていない方がいらっしゃるので、場所によっては草ぼうぼう、四つ角辺りはまだ草ぼうぼうでどうしようもない。当時の環境課長に何とか除草剤駄目なのと言ったら、やはり海を汚すので駄目だというお話をいただきました。ですからなかなかきれいにならない。本当に自治会としてもきれいにしたいのですけれどもできない。町内清掃もしかりで、やはり同じ方しか出てこないというような現状です。

そんなことがあるものですから、その捉え方を親身になって本当に感じていただいているかどうか。地域担当職員の話がありますけれど、もう一度その辺、町長はどういうお考えか、あと捉え方、まず1問目ですけれども、お聞きできないかと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 自治会についてですけれども、私も洞爺湖温泉のほうで、自治会総務と自治会長を経験させていただきました。温泉2区ですけれども、回覧板ですとか地域行事、環境美化など、本当に日常生活に密着した活動ということで、これは行政では代替しにくい、やはり存在だと思っているところです。

しかし今、千葉議員からありましたように、高齢化による会長とか役員の成り手がいない、本当にうちの、うちといいますか洞爺湖温泉地区のほうも成り手がいないという状況でございます。さらには、若年層の不参加、そしてまた一人の人に業務が集中する、いわゆる負担の偏在というのですかね、そういったところもございます。

あと今、お話がありましたように、洞爺地区は非常に活発なところもありますけれども、やはり虻田地区ですとか温泉地区によっては色があると、ばらつきがあるといったところがございます。

そういった中で、自治会の差が拡大している中で、やはり町内会の自治会における自助努力ではやはり問題は解決できないのかなと思っております。また、自治会の会長や役員を中心に動員する、やはり全て動いているのは役員なのですね。役員中心主義になっていると。

こういったところがありますので、そこら辺のところはやはり今後、町内自治会の支援ということについても、やはり行政ともしっかりとこれから歩みを一つ、どこかで協議をもって進めなければならないなど、そういう認識でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） ありがとうございます。まず、そんな捉え方をさせていただいて、地域担当職員制度のことなのです。これ、実は私、議会でも提案させていただいて、当時長崎町長でした。その折に、施策、ほかでやっているところもあったものですから、この議会に取り上げさせてもらって、いろいろ何回かさせてもらいました。

いろいろな試案で、職員が動くのは残業手当が出なくては駄目だとか、公務だからこうい

うふうにいかなくは駄目だとか、いろいろなすったもんだがありました。その辺のところ何回か、何年かですかね少し施行してきて、いざ始めたということです。

これのきっかけというのは、自治会役員が集まりますけれども、仕事が終わって皆集まってくるわけです。ところが役場職員というのは、いるのに出てこない。そういったことに関わってくれないというのは寂しいと。

そして、本当その中には大工さんもいればペンキ屋さんもいればお店屋さんもいて、職員が集まる、職員というか役員が集まるわけです。そしたら今度何をしようかと、今度こんなことをやろうかという話もありますし、町からこんなことが来ているよと話し合うわけですけれども。

そういったことがやはり、では俺がこれをやる、あれをやると言うんだけど、役場職員がたまたま同じ自治会にいるのにもかかわらず出てこられなかったという、そんなことがあったものですから、それならちょっとつながらないねということで、職員制度もあるのだから、うちの町もぜひ取り入れてもらいたいということで、してもらった経緯があると私は思っています。

そしてそれからもう見たら平成26年でしたか、これ。から始まっているので結構なものになりましたが、このときの制度としては、地域にお住まいの皆さんと地域担当職員が一緒になって、生活に身近な課題の解決や、地域のあるべき姿などについて、職員が地域の生の声を聞き、職員と地域の連携が深まることを目的としていくということで、これまず書いています。

そして、まず素案の段階では、素案の段階でもあるのですけれども、そのときは職員が地域の生の声を聞き、職員と地域の連携が深まることで、職員自身の意識改革を図ることも目的の一つですとなっています。

2年に一度、職員担当の位置替えですか、もらえますね。そして聞いたことによれば、本当、ある自治会では、もう区長がもう真っすぐ議会を飛び越して、町のほうへ行けばつながるのだよと、だからパイプがなくてもいいからいいよと。何か電話1本でもう終わっていると、いつも、あるのは現に聞きました。そういうところもあるのであれば、もう形骸化しているのだなと思ったりもしたのです。

ですから、この地域担当職員制度、改めてもう一回見直したらどうなのだろうと、やり方を。地域担当職員の名簿がきますよね。本町1区、2区、課長が一応リーダーになって、三人ぐらいずつ名前を書きます。三人、四人ですね。最初のときは来てくれたりするのですけれども、あの方々はさっぱり分からない。

だから職員も全然このとおりでないけど、職員の意識改革とか勉強にもなっていない。地域のことも分からない。ですから、目的の一つが外れたのではないかと私は思うのですよ。その辺を踏まえてこの地域担当職員制度、もう一度考え直したらどうなのだろうという提案をさせてもらいたいと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 今のご提案でございます。私も平成26年の頃に、議員から先ほどのご提案があったことを覚えていまして、そのときには先ほど言われたようにうちの職員が、この、例えば本町4区の自治会に住んでいて、役員になるようなことを方向づけしてくれないかというところから始まったという記憶を覚えていまして。

しかしながら、そこには地域に職員がいないところもあったものですから、それでどうしましょうかということで、ちょっと変化球ではないですけど、変貌して行って今の形になっていたという。入り口は先ほどから言われているように、各自治会の役員の成り手不足を職員のほうでも前向きになってカバーしてもらえないかという話だったという記憶があります。

その中で今、議員がご提案されていることにつきましては、さすがに、私も報告書をいただくのですけれども、そしたらかなり自治会がある中で、その要望等があるのも本当に片手、五、六件のような話が今、毎月のように報告が上がってきているのですけれども、中身は、こういうこと言ったらあれかもしれないけど、直接、課に言っていた方がいいような話のようなことで、形骸化しているというか、その意識がもう継承されていないという仕組みでございます。

しかしながら、私どもも今、ここのやっていることにつきましては、地域から声を直接いただく案件なのかなと、これが一つの手法なのかなと思っております。それで今、続けさせていただいておるのですけれども、今、議員のご提案につきましては、ちょっと我々もこれから検討させていただきたいと思いますが、趣旨は、そちらはどちらかという理解しているつもりなのですが、そっちの改善策とこれとはちょっとまた違う考えをもう一回、改めて考え直させていただきたいなど、そのように思っているところでございます。

ご理解のほどお願いします。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） またそのパイプ役のところはちょっとゆがんできているし、職員の方の勉強になるかというところもちょっと違っているなど思うのです。

ただ地域で欲しいのは、やはり事業があるときに手伝ってもらいたいし、一番これから直近の話はやはり防災ですよ、自主防災組織。あれ、自治会、来ていますけれども、全くその役員が横にずれて自治防災組織の会長がやっている、同じような。だから、同じ年齢の人間が、もう70を超える私ももう高齢社会、いわゆる高齢化ですから、68ですからね。そしたら、その人たちがもうやっているのです、私と近い年ぐらいで。もう5年、10年たったら本当にもう誰もやる人がいなくなってしまうのですよ。

その辺のところを、やはり町も考えていただきたいし、地域担当職員が自治防災組織の中に入り込んでもらって、実際何をしたらいいのだろう、自治防災組織は、地域でという。なかなかやはりもう分からないところがいっぱいあります。

その辺のところをやはり個人情報もあるだろうし、なかなか自治会で扱えないところあるのだろうけれども、そういったところに役場職員が入ってきてもらって、地域担当で、本町4区の自治会の私、その災害担当ですということで、やはり何かあれば一緒になって避難も

してもらって、ここですとか案内してもらおうとか、これはこうですよとか説明してもらおうとかってやったほうが、もっと実のある職員とのつながりもできるかなと思ったりもするのです。

前と違って、自治会でお葬式をしたり何だかという話はもうなくなりましたから、まだそのことを、お葬式は手伝わないとか、何とか手伝わないということも出ているわけですが、そんなことは抜きにしても、本当にその辺のところを第一に、これからどこに、うちの町に住んでいても災害は起きる可能性がありますし、隣の区がもしかしてうちが大丈夫だったら、隣のまた区を手伝うとか、それこそ助けに行くような方向のまた組織にもなるかなと思うのです。ですから、その辺のところも考えながら、地域担当職員の話、自治防災組織の中の職員というのはやはり大きい存在だなと思います。

ですからあと、一回この自治会連合会の中でも、さっき言ったように私も伝え聞きですけども、本当に要らない自治会はね、本当にもうたまたま形骸化しているだけで、そんなのだったら本当に意味ないので、本当に必要としている区にもっと重圧に支援する、そういったところで、やり方もあるかなと思うのですけれども、そういったところの考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございました、この地域担当職員、ある面では確かにおっしゃるとおりで、地域防災組織とこれ、表裏一体しているところでございます。

もともとこの地域担当職員制度は、千葉議員が長崎町政のときにご提案したというのは、私も議員のときに会議録で確認させていただいたところでございます。そして毎月、職員のほうから書類を、書類といいますか、ネットのほうでデータのほうを読ませていただくと、やはりその報告書の中に本当に濃淡が出てきているところでございます。

そういったところも含めて、今、お話があったように、廃止というわけには、今、副町長のほうからも答弁がありましたように、やはり一方でこのコミュニケーションというのは非常に大事だと思っております。

その点で、やはり今後の方向性といましては、やはり守る自治会からつくる自治会といますか、従来の形式だけではなくて、地域の実情、特に例えば複数の、虻田地区であったら本町1区から例えば3区、7区とあったときに、ある程度の広域の自治会連携というのも一つの考え方になってくるのかなと思います。

温泉であれば1区、2区、3区、5区、8区とありますけれども、4区もありますけれども、やはりそこがある程度合体しながら役員の輪番制をしていくとか、その中に地域担当職員も今、41張りついておりますけれども、これももっと収れん化して、必要のないところはカバーしなくても、やはり必要とされるところには対応していけるような形にしていければと思います。

今回、自治会連合会の会長も新しく変わりました。そういった点で、やはりその協議の場を設けて進めていければなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 今、3番目のほうの話にもなっているかなというふうに思います。役員の方の高齢化や会員世帯数の減少などによる課題も多いと。今後、町の支援の在り方や自治会の方向性をどのように考えていくか、町の姿勢も問われていると思うが、ということでした。

今回、6月22日に防災の研修をしましょうということで、役場の防災室からご提案があったり、自治会とも話し合ったり、ただ、うちだけじゃなかなか少ないねと。役員さんが出てこないねと、五、六人かい、七、八人かい、みんな大丈夫かいなんて話で。

すると、3区の方に呼びかける、2区の方も、本町1区、2区、3区、4区、7区かな、5区が集まって6月22日にウツラノで、段ボールベッドを作ったりですとか、室長が来てくれて、何か講話をして、講話というか講習をしてくれという話になりました。それぐらいになってやっと事業が一つできる。一応呼びかけて、回覧で、下町のほうには回覧が流れましたから。そんな格好でのやり方かなというようなことも一つかなと思います。

それが今、町長が言われたことになるのかもしれませんが、もっと大きく言えば、これから30年たったらもう人口もどんどん減るわけですよ。やはりそれを踏まえていくのであれば、30年いかなくもいいです、もっと直近ですかね。自治会の編成変え、行政区の見直し、やはりやりやすいところがあると思います。津波の来る区、噴火の来る区、区がどこかで分かれてしまったりなんかするわけですから。

そして広い区もあれば、そしてやはりその辺のところはやはり行政の見直しということで、行政、すぐできるわけではないですよ。でも考え方として、やはりこれだけ人口が減ってきて、世帯数がこんなふうになってくると。家屋の調査をしたらこんなふうになるのだとなれば、こういったことがやりやすいというようなこともやはりあると思う、行政のほうで。

そんなことはできないのかなということで、3番目のほうの質問をさせてもらったし、ほかに何か考え方がるのであれば、ちょっとお考えをお聞きしたいなと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 議員の今のご質問の件でございますけれども、自治会の今後の在り方の関係かと思っておりますけれども、当町におきましては人口減少、それと少子高齢化によりまして、自治会の担い手となる年代の人が大きく減少してございます。自治会の加入率につきましても、合併時、合併当初、当時と比較をしまして1割以上も減少しているという状況になってございます。

自治会からは会員が少なくなり、自治会活動を少ない人数で担っているというお話を当然聞いてございます。古くは昭和の年代になりますけれども、三豊の自治会が会員の減少により青葉の自治会と統合をし、また令和3年度になりますけれども、緑沢自治会が老朽化によります公営住宅の廃止に伴います会員の減少によりまして、洞爺の第一自治会と統合してございます。

自治会は地域の皆様をつなぐ大切な集まりでございます。加入世帯が減少した場合には、より大きな区域での構成による自治会の再編は、当然避けては通れないという部分でございます。再編にあつては、連合自治会の考え方、また地域の住民の合意に基づく、この自治会につきましても任意団体としての活動でございますので、それらを踏まえる必要が当然あると考えてございます。

これまで、移住定住対策、それから子育て支援策などを講じている状況でございますが、自治会への加入促進に向けた取組も必要と考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） その加入促進も町という形で、なかなか自治会でアパートがある、新しいのが入っている、この人、どこかで働いて分かっているけどできないとかなかなかあるものですから、町として、何かそんな勧誘する、そういった自治会への、自治会が面白くないのかもしれませんが、こうあつたらこんなプラスがありますよぐらいなことを、ちょっとメリットみたいなものを打ち出して、回覧とか広報辺りで宣伝してもらえればありがたいなと思います。

そして、本当にその事業に参加する人が少ない、事業ができない。今、ポイント事業をやっていますよね。そのポイントを、たまたまうちの自治会でこんな事業をするのだと、するとその事業のポイントが自治会にもらえませんか。

そしたら自治会のほうで出た人に配る。そのカード、カードですか。後から後づけでいいのですよね。きっと持って、うちのほうもスマホを持っていてもやっていない人もいるし、やはりカードになっている人がいるし。

ですから、そういったのをもう投げて、各自治会にこんな事業をやるのだと、視察に行くと、研修する、どこかへ花見に行く。そんな事業は大きい事業だと。そしたら参加した人に20ポイントをね。そしたら200ポイントぐらいもうやるわと、その自治会に、ぐらいのレベルで活性化するような自治会にそんなポイントをやるとか。やると言ったら失礼ですけども、付与すると。何か活性化するようなもっと事業、自治会がもっと活性するような事業を考えてもらえませんか。

どうしても本当に自治会というのはやはり、さっき言ったように行政との窓口で、いろいろなことが来るわけです。でもやはり第一義は親睦で、共和で、融和で、そして何かがあつたら共助、助け合うってやはり大事だと思います、本当に。

それがだんだんとできなくなってくるというのがありますので、そういったことを一つのつながりとしてでもできないのかなと思ったりしたものですから、ちょっと提案だけさせてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ちょっと話がそれるかも分かりませんが、広報誌の回覧物の関係でも、これまでいろいろな形で周知をしたところでございますけれども、自治会の皆

様の負担の軽減ももちろん考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

今後におきましては、他の自治体の取組や事例を参考とさせていただいて、自治会の加入促進策、また負担軽減策について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） もう少し具体的に、ポイント給付だとかという分を含めて、答弁お願いします。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） もう少し具体的なお話としましては、今、議員が提案いただいたことを本当に前向きに検討させていただきたいと思っております。

あともう一点、町としての取組を一部だけでもお話しさせていただければと思うのですが、今もそうだと思うのですが、公営住宅なんかの入居におきまして、新しく転居して自治会のほうに入られるときに、強制的にはできないものですから、入居する際に自治会のほうにこの情報をお知らせしてもよろしいですかというようなことを、承諾書をいただいた方には自治会のほうに入ってもらえるような、自治会が促進していただくのですけれども、そんなような仕組みまで、前に自治会長からもいろいろ相談を受けたことがあります。

できるのは我々がどうぞというのはいけないので、その自治会に情報をお知らせしてよろしいでしょうかという情報を提供する承諾書をいただいたりして、前向きに入ってもらえるように取組をさせていただいている事例もありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） では、4番目のほうに。老人クラブについてお聞きしたいと思います。

以前はうちの自治会もありましたし、あちらこちらほとんどの自治会にはあったと思います、いろいろなクラブが。今、どうなっているのかなということで、ちょっとお聞きをしたいと思います。どのぐらいの人が入って、どのぐらいの数があるというようなことで結構だと思うのですが、よろしくお願いします。

○議長（大西 智君） 鎌田介護高齢課長。

○介護高齢課長（鎌田智子君） 町内の老人クラブの現況でございますが、本年4月1日現在の洞爺湖町老人クラブ連合会加入クラブは8クラブ、計136名となっております。

また、このほかにも年齢を問わない地域の集いの場として、9か所でサロン活動が行われており、うち3か所は広域での開催という形になっております。

老人クラブは町村合併当時16クラブ、計741名が加入されておりましたので、参加者は年々減少しているのが現状でございます。減少の主な理由といたしましては、先ほどありましたが、高齢になっても仕事で外出されている方が増えていること、また交流だけでは新規の参加につながらないといったご意見なども5月に開催された定期総会の中で、会員の皆様から挙げられていた状況でございます。

高齢者の社会参加は、要介護や認知症のリスクの軽減につながるため、地域の集いの場は、

老人クラブに限らず必要と考えておりまして、現在、町の支援といたしましては、医療や介護の専門職を無料で派遣する事業や、サロン活動者に対するボランティアポイントの付与、あとサロンマップの作成、配布などを行って周知のほうを行っております。

今後も積極的な参加につながりますよう、各団体への活動の支援を継続してまいります。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 老人クラブが八つのクラブしかない。そして今は136名の方がそこに参加しておられると。

私も以前、お正月ですかね、クラブの新年会ですとか何かに行けば、余興で演芸をやったりとか何か楽しそうにやっていたのですが、そういった方々がやめてしまったり、何か寂しいな、そういった方はどこに行っているのかなと思ったら、サロンというところがあって、そちらのほうにも回っているというような話だと思います。

そしてクラブは今後、これ八つ今、ありますけれども、もうきちんとこの辺のところは整理されて、これからは先は続くというふうに、あちらこちら事情があるかもしれませんけれども、現在八つだけれども、大丈夫かなという感じをお聞きしたいのですけれども。

○議長（大西 智君） 鎌田介護高齢課長。

○介護高齢課長（鎌田智子君） 先ほど、自治会の答弁でもありましたとおり、やはり洞爺地区に関しては安定されて、ある程度参加者も増えているというふうにも伺っておりますが、虻田地区、温泉地区に関しましては年々減少傾向が続いていると伺っております。

ですので、ちょっとこれを今後どのような形で続いていくかは、自治会さんの判断にもよるかと思うのですが、町としてはサロンも同時に開催されている地区もございますので、そちらのほうもご紹介しながら、後方支援のほうを続けていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 洞爺地区にはクラブが結構、数は幾つぐらいあるのかなと、それをまずお聞きしたいのと、そのサロンですね。それは一応ボランティアがされているというお話でしたけれども、広域で。

その辺の呼びかけとかなんとかというのは、大体そういった方々には話がいつている、そういった老人クラブをやめてしまって寂しいなという方がいたりなんかするかもしれないのだけれども、サロンという場所があって、どこにそれがあって、本町地区にはどこにあって、そういった情報というのはもう流れているのですね。確認だけです。

○議長（大西 智君） 鎌田介護高齢課長。

○介護高齢課長（鎌田智子君） 失礼しました。現在、老人クラブに関しましては、虻田地区が4か所、温泉地区が1か所、洞爺地区が3か所という形になっておりまして、サロンに関しましては、虻田地区が6か所、温泉地区が1か所、洞爺地区が2か所という形になってご

ございます。

参加者に対する周知なのですが、一応マップを作った段階で、現在は調剤薬局の窓口に置かせていただいたり、やはり高齢者がよく集まる場所に配布するほか、今まで事業に参加している方々には配布しているような形で、参加者の動向を見ておりますと、口コミで参加が広がっているような形で、こちらから声をかけるというよりは、参加された方が上手に参加者を連れてきて、一緒に参加されているような傾向が見られているのが現状でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 分かりました。自治会の問題点、いろいろあると思いますけれども、やはり、自治会が元気で、窓口が元気でないと、町のほうも困ると思うのですよ。いろいろなことがこれから、もう現場ですからね。こんなことがあります、そしたら自治会に流すわけですから。その流す先がやはり頑張れるなという雰囲気をつくってもらいたいなと思いますので、何かやはりその辺のところを一工夫、二工夫、コミュニケーションも大事でしょうけれども、頑張ってもらいたいと、工夫してもらいたいと思います。

2番目に移ります。学校施設及び教育施設の今後の考え方についてということで伺います。

昨年度は13人の出生であったと聞いておりますが、今後も当町においては厳しい出生数であると思います。その中で老朽化している施設をどのように考えているかということで、前回にも決算委員会か何かでやはりちょっと質問させてもらったと思うのですが、学校施設の問題、まず取り上げたいなと思います。

虻田中学校は、私も一般質問で前から言っていましたけれども、危ない、危険だということで、今回、虻田小学校に移るということでもあります。ただ、虻小は長寿命化ということで取り上げられています。いつまでもつか分かりませんが。そして、温泉小もそうですね。そして洞爺中も長寿命化ということで、そしてとうや小学校は検討中ということになっています。

これも築50年、55年ぐらいたつのですよね、これ、築55年。そしてとうやのほうも小中一貫校で考えていると思うのですが、これも急ぐのではないかなという感じはするのですよ、実は。それで、その辺の取扱いをどのように考えているのかなと思います。

令和4年の公共施設等の管理計画では小学校は34年ですから37年、虻田小が54年ですから57年ですか、3を足すから。そして温泉小学校の取扱いの問題も、早期にこの辺もちょっと示していただきたいなと私、思います。

それでとうや小学校が55年、洞爺中学校が38年ですから40年を越したということで、本当に財政課長が言ったとおり、藤岡さんが言ったとおり、本当にみんな古くなっています。ことごとく古くなっています。

そこで今、私、今は小中一貫校がこれから始まると虻小を直して始まると。そしてそれからまたとうやも始まると。もうこれだけ進んでいるのに、そんなに進んでいるのに、今回、私、洞爺のいただいた人口ビジョンを見ました。

今回の広報を見ましたら、2025年は7,822人、町長が言われましたけれども。ここから300人ぐらいを引くと7,500人、実際は。そして2050年、4,119人、同じ外国労働者がいたらこれ、3,800人を割りますね、3,800人、25年後です。

2070年、2,239人ですから、また同じぐらい300人ぐらい働いていたら2,000人を割って1,800人ぐらいになります、2070年。これ、別にうちの役場でやったわけではなく、国立社会保障・人口問題研究所でやったということでのご報告いただいた別紙です、別冊です。

ですから、そんなふうに分が見えている、ゴールが見えている、ゴールと言わないか。言わないけれども、一回建てたら50年もつと思えば、そうなるのであれば、もうその辺も考えながらやらなくてはいけないのに、うちの町も本当に一つでいいと思うのに、学校が、遅いなど。

これからやっとなつでやっとなつて、それから一貫校をやっとなつて、そしてこの洞爺に関わっとなつてやる。それからどうする。これまたそれが一つになるのだと私は思うのですよ。もう私はその頃は死んでいないかもしれませんが。高齢者の方も少ないかもしれませんが。

でもそんなレベルなのに、その辺の計画をきちんと町の方々に提示して、こうだから我慢してほしいのだ、だからここはこうなのだと私、言ってもらいたいのですけれども、私の今の考え方はおかしいですか。

取りあえず、人口がこれだけ減ってくる。当然、今、13人しか生まれなかった。来年は20人ぐらいにはなるかもしれないと言われてはいますが、もうそれ以上は増えないのですよね、ずっと。それが続くのですから、洞爺湖全体で。そしてもっと減ってくると私は思うのです、社人研の話を見れば。

前に見た人口ビジョンよりもだんだん早まっています、これ。本当にこちら、この少子高齢化、先頭の中のトップグループですから。それを踏まえていくと、やはりなんか遅い気がする。まちづくり審議会があるかもしれませんが、それは会議があるかもしれませんが、もう少し打ち出していきたいなと思うのですけれどもいかがですか。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 今、ご質問の中に、将来的には町内に学校が一つでよいのではないかというご質問をいただきました件についてご回答させていただきます。

当町におきましては、少子化の進行により、町内の小中学校の児童生徒数は減少傾向となっております。本年5月1日現在の町内小中学校の児童生徒数は、全体で384名となっており、昨年同期と比較して6名の減少となっている状況でございます。

こういった人口動態を的確に把握しながら、当町の現状に即した施設整備等適正規模・適正配置を、地域の実情を十分に勘案し進めることが重要であると認識しているところでございます。

議員のご指摘の点につきましては、児童生徒数だけに着目した場合には、一つの学校で賄えると考えますが、学校の適正規模及び適正配置について、学校教育法施行規則において、学級数は12学級以上、18学級以下を基準とする、ただし、地域の実態、その他により、特別

の事情があるときはこの限りではないと規定されているとおり、地域の実情を十分に踏まえ、慎重に検討する必要があると考えているところでございます。

当町におきましては、平成25年1月に洞爺湖町の小・中学校における子供の学校の在り方についての提言において、当町の望ましい学級規模の在り方として、適正配置を考える視点が示されておりますことから、引き続き、地域の実情及び地理的状况等を踏まえながら、適正な在り方について検討する必要があると認識しているところでございます。

今後につきましては、洞爺湖町小中一貫教育導入検討委員会からの検討結果を基に、早い時期に教育委員会の考えを示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） こうは言うものというふうになるのでしょうかけれども、いろいろな審議会ですとか委員会ですとかあって、検討委員会ですか。それぞれあって、それを踏まえてという立場が結構あると思うのですが、やはり町長ですとか教育長がやはりその思いというのが第一義にあって、そういったことを出すと。その中で議論してもらいながらやっていくと。

なかなか私も審議会とか何をか見ていたら、検討するとか複合施設にするだとかって書くのですけれども、これ、いつなのってお話になると思います。やはりもう少し本当に先が見えている段階で、もうやっていかなくは遅いのではないのと、ほかにお金がかかるのではないと思うのですよ、これからも。

給食センターもまだ残っているでしょうし、今回、ありましたよね、いろいろな問題が。そんなものもやはりやめるものをやめて、そしてもう切るものを切って、考え方を一つにして進めていくということをややはり基本方針として、それが絶対全てにならないことがあります、それは。

遅れたり、予算が合わないことあるかもしれないけれども、でも方向性は示していかなくては駄目なのだろうと私は思うのですよ。その学校関係の施設に対しては、ことに大事なことだなと思うのです。

でないと、また小中一貫校、洞爺のまたどこかを直して、また一つにしてですか、そしてこっち側と、結局二つでいくのかもしれない。でもそれはおかしいなと私は思いますから、こんな人口ビジョンで、子供が生まれれないのに、これから。

さっき言った数字7,822人、2025年ですから、ここから300人を減らすのですよ7,500人。そして2050年も4,119人から300人また減らす、3,800人です。25年後ですよ、25年後。そして今、こんなことをやっていたら、もう10年たったらやっとうどうするのかってなったら、もう、また財政がどうのこうの、他のことができなくなる、どうのこうのと。

やはり今のうちからこんなふうに段階を踏んでおけば、では我慢しましょうか、頑張ろうねって町民の方々にも同調を得られるのだと私は思うのですよ。その辺のところを今後検討していただきたいと言うしかないのですが、その辺のところをお願いしておきたいのと、そ

れをお答えいただくのと、今あります温泉小学校、これも検討課題に入っているように思いますけれども、その辺、2点、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま議員からご質問がございました小中学校の校舎、その他の教育施設も含めると、給食センターのお話もありましたけれども、小中学校の校舎につきましては、子供たちが学校生活の多くを過ごす施設でございます、安全安心かつ学習や運動をするのにふさわしい、魅力ある教育環境であるということが大切だというふうに考えております。

一方、町内の小中学校の校舎に目を向けますと、議員からご指摘のとおり、全ての校舎で一応耐震化工事は完了しておりますけれども、温泉小学校を除く4校については昭和の時代に建設されたものであり、本当に老朽化が進んでいる状況でございます。

中でも虻田中学校につきましては建築年が町内で最も古く、昭和42年です。58年が現在経過しております、しかも耐震化工事を除いて、これまで一度も大がかりな改修を行っていないことから、特に老朽化が著しい、こういったことから議員の皆様にもご理解とご協力をいただき、来年4月に虻田小学校に移転することとして現在様々な準備を進めているところでございます。

こういったような状況を踏まえたとき、子供たちにとってのよりよい教育環境づくりを進めるというのは、当町における重要な教育課題の一つであると認識しているところでございます。

それと今の、先ほど、町内に1校でいいのではないかとということで議員からご指摘がありました。現在、及び今後の推測される児童生徒数だけに着目していくと、議員ご指摘のとおり、一つの小学校、一つの中学校、あるいは一つの義務教育学校という、そういった考え方は十分成り立つというふうに思っております。

ただ、学校は地域に支えながら教育活動が展開されていたり、学校そのものが地域の文化拠点であったり、また、それぞれの地域が子供たちの生活の拠点でもある、そういったこともあるなど、地域性といった視点を大切にしていくことが求められておまして、学校配置に当たっては、この点を慎重に検討・判断していく必要があるというふうに考えております。

一方で、一般的に児童生徒数が極めて少なくなることによって、多様な考え方に触れる機会が限られたり、人間関係の逃げ場がなくなったり、中学校では教員配置定数が少なくなることで、いわゆる5教科の教員がそろわなくなったりするという、そういったデメリットとも考えられる点についても指摘されておりますことから、こういった点も併せて十分に考慮していく必要があるというふうに考えております。

教育委員会といたしましては、導入を予定しておりますこの小中一貫教育、この学校配置の姿どういった学校の組合せにするかという部分と、使用する校舎を年度内には明確にして、校舎施設の整備を着実に前に進めてまいりたいというふうに考えております。

あわせて現在、統合を見送っております給食センターにつきましても、学校配置と関連づ

けて考えていくことの合理性や妥当性を踏まえ、同時に検討を進め、校舎施設と同様に年度内には配置の在り方を明確にしていまいりたいというふうに考えております。温泉小学校につきましては、その中で一緒に併せて検討していまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） その辺のところは検討していただいて、ご報告をいただければありがたいなと思います。

どちらにしましてもやはり、本当にうちの町をどう将来的に支えていくか、それが基本だと私は思います。今、学校施設のことをお話ししましたが、あと教育施設ということであぶた体育館、その他、読書の家、ふれあいセンター、郷土資料館、母と子の館とあります。プールもあります、私の一番言いたい。この辺のところもちよっと考え方、ざっくりで結構です、お願いします。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） その他の教育施設ということで、まず、プールのほうからご答弁させていただきたいと思います。

当町では、現在二つのプール施設を有しており、そのうち洞爺地区にあります学校水泳プールにつきましては、公共施設等総合管理計画において、施設の経年劣化が顕著になった際には廃止としており、また各地区の町民の代表の方や学校関係者及び有識者等で構成された教育行政審議会においても、同様のご意見をいただいておりますことから、本年度をもって廃止することとして考えております。

虻田地区にあります洞爺湖町プールは、地域住民にとって健康増進や子供たちの体育活動などの役割を果たしておりますが、施設の老朽化が進むとともに、修繕など維持管理費用の高騰や監視員の不足、高齢化など、運営面での課題も顕在化しております。

さらにボイラーの交換や水槽の塗装、屋根などを合わせますと、大きな更新の時期にかかっていると考えてございます。また利用者につきましても、コロナ禍後は増加傾向にありますけれども、10年前と比較すると約40%減少しており、仮に建て替えとなりますと多額の費用がかかりますことから、現実的には難しいと考えてございます。

洞爺湖町プールにつきましても、公共施設等総合管理計画及び教育行政審議会での答申を踏まえて、当該施設の安全確保と財政負担軽減を図るため、経年劣化が顕著となった場合は廃止とし、近隣自治体の施設の利用や、または民間施設との連携といった柔軟な対策を検討していまいりたいと考えているところでございます。

またその他につきましても、まず、あぶた体育館でございますけれども、あぶた体育館につきましては昭和51年に建設され、既に49年経過してございます。これまでも屋根や外壁、アリーナ、床の張り替え、耐震化など必要な補修を行いながら維持管理してまいりました。

また、利用者につきましても定期利用団体が20団体あり、毎月いずれかの団体の利用が見られる状況でございます。その他、夜間の一般開放も多くの方々が利用しておりますことか

ら、あぶた体育館は非常に利用率の高い施設でありまして、スポーツ振興の拠点としての役割を果たしているものと考えてございます。

当面の間はこのような状況が続くと考えられますことから、あぶた体育館の維持管理を引き続き行っていくこととしております。また、将来的には各施設の利用実態や稼働率といった観点から、類似施設の統合も視野に入れて検討を進めてまいりたいと考えてございます。

またそのほかにつきましても、今、申し上げたような利用実態や稼働率、そういった観点から、各施設が地域住民にとってより利便性の高い資源となりますよう、スピード感を持って対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） このプールの問題も、私、決算委員会だと思っておりますけれども、そのときちょっとお話ししたことがあります。ちょっと新聞のコラムがあったので、ちょっと全部は言わないので途中から読みますけれども、水泳教育は過渡期にあるようだ。新年度から中学校での授業をやめる自治体が出てきた。

岩手県滝沢市では、体調不良などで欠席する生徒が増えたのをはじめ、熱中症リスク、古いプールの設備更新にかかる多額の費用を考慮し、水泳の廃止を決めたという。生徒や保護者の意向を尊重し、無理をさせずにいたところ、欠席率が36%に及んだ学校もある。この傾向は全国的に見られ、欠席の多さに悩む学校は少なくないと聞く。

市町村の大半が財政に苦勞するおり、追随する自治体がないとも限らない。国の学習指導要領が中学校の水泳を必修とするのは、命を守るが大きい。かといって海水浴や川遊びは夏のレジャーの中心から去っている。なぜ水泳が教育に必要なか、問い直してみる必要があるだろう。これ、読売新聞全国紙のあるコラムに載っていた一文、ちょっと後半の部分を読みました。

やはりこんな流れでいけば、うちも大変厳しいと。当然、子供に水泳をさせたいです、あれば。でも、あのプールを持つことによって、うちの財政負担になり、これから抱える問題、維持管理を考えると、やはり町として決断すべきなのだろうと私は思います。

温泉にラッキーにもプールを持っているホテルもあったり、近隣の町村、大きなプールがあたりということ、そういったところに子供たちを運んであげるとか、何か便宜を図るというような方法もあるのではなかろうかと思うもので、このプールの話は今、読ませてもらいました。

まずこのプールの話について、もう少しお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいまプールのお話が出てまいりました。

現在、洞爺地区にある学校プールにつきましては、ご承知のとおり新型コロナウイルスの影響と併せて、水槽の変形、それから鉄骨の腐食によって、令和2年度から使用できない状態にありまして、さらには改修には大きな予算が伴うということが見込まれることから、虻田地区

の町民プールで代替しております。

この洞爺地区にあります学校プールにつきましては、町の公共施設等総合管理計画、それから教育行政審議会からの答申を踏まえ、先ほど課長の答弁にもありましたとおり、年度内を目途に廃止したいというふうな考えを持っております。

また、虻田地区にあります町民プールにつきましても、耐用年数の築35年を迎え、老朽化が進んでおります。その中で水槽内の特殊な塗装、それから水を循環させるポンプ、及び浄化ろ過器の交換等の大規模な修繕というのが近々必要となってきた状況に鑑みて、やはり公共施設等総合管理計画や教育行政審議会からの答申に基づいて、廃止の方向で考えていくことが必要であるというふうに考えております。

あわせて、町内全ての小学校からは、プールの指導に当たって児童の安全確保や指導体制に関して、外部の有資格の監視員や指導員を求める声、また、さらには天候不順により水温が上がらないことでの日程変更などへの対応を求める声が実際届いております。

こういったような状況を鑑みたときに、他の都府県においては、水泳授業中に命を落とされるなどの痛ましい事故もあることから、資格を持った指導者の下、十分な指導体制と監視体制の整った民間施設等のプールを活用している事例も実態として増えている状況にございます。

このようなことも踏まえながら、町民の皆様の利用実態や利便性なども十分に考慮しつつ、令和8年度を目途として廃止を検討し、代替案として、近隣市町等のプール施設の利用も視野に入れた様々なシミュレーションや予備的な事前協議なども進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） そのように進んだほうが私はいいと思います。

それで、あぶた体育館の件ですけれども、これも結構年数がたっています。これも管理計画を見たら、複合施設として考えているようであります、複合施設、総合。中には具体的にまだ決まっていないかもしれませんが、資料館や読書の家や何かこう入れたりなんかするのかな。

これ給食センターとも兼ねられるのかな、いろいろなことを考えられると思うのですよね、でもね、本当に。でないと、やはり財政がもたないですよ、これから。お金をかける、さっき1番議員さんから、子供たちを英国に行かせたいなんていっても、どこにあるのという話になりかねませんので。

何かやはりそういったところにどこにお金を使う、どこはやめる、何をどうするのだというのをやはり町としてきちっと、検討中、検討中と言わないで、こんなところもたまたま議会に取り上げたら、検討をぜひしていただきたいと思うのですが、このあぶた体育館について、教育長からも一言いただければと思います。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 体育館や読書の家、またあと郷土資料館、そういったような施設のことになろうかなというふうに思いますけれども、現在そこまでの具体的な案を、正直なところは持っておりません。

ただ、施設の耐用年数、それから利用状況や、やはり一番大きいのは稼働率といったような部分。それから議員がおっしゃられました将来的な財政負担の軽減といった視点から、複数の施設の集約・統合、既存の福祉施設や観光施設等への複合化、そういったことも視野に入れた検討を進めていく必要があるというふうに認識しております。

今後、他市町の状況等の調査研究を進めることと併せて、時限を定めて具体的な方向性を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 正しく時限を決めて、やはりやめるものはやめる、きちんと整理していったほうが、行われる町長が責任を取ってやるわけですから、きちんとその辺は腹を決めて、決めてもらいたいと思います。

なかなかやめるのは批判も受けるかもしれませんね。もうちょっと延ばしてくれと言われるかもしれませんが、やはり決め事というのは大事で、でないとなかなか進めないと思いますので、ぜひその辺のちょっと自覚、一言、町長からいただけませんか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今日は特に千葉議員をはじめ、大久保議員のほうからも公共施設について話がありました。やはり次世代に引き継ぐことがしっかり考えて、やめる施設と、残す施設、これが大切だと思うのですが、特にその中で、どうしても施設廃止をするときに、例えばその施設の利用者だけから意見を聞いて、その声が町民の声になってしまう場合がございますけれども、今、ご指摘いただいたように、財政事情、様々なことを考えますと、やはり公共施設等総合管理計画等もありますけれども、全体の中でやっていく。

よく総論賛成、各論反対という形があります。特に今、この小学校、中学校については、これはコストカットだけではなくて、観光、いわゆる地域振興にもすごく密接につながっておりますので、そういったところもあります。やはりここはしっかりと反対意見が噴出する状況もありますが、今、千葉議員がおっしゃったように白黒つけながら、今回、年度内である程度方向性を出すということで、そして最終的には議会ともお話ししながら、最終決断をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○3番（千葉 薫君） 終わります。

○議長（大西 智君） これで、3番、千葉議員の質問を終わります。

ここで、休憩いたします。再開を3時20分いたします。

（午後 3時06分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

休憩前に戻り、一般質問を続けます。

（午後 3時20分）

○議長（大西 智君） 次に、11番、板垣議員の質問を許します。

11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 11番、板垣でございます。

今日5人目の一般質問ということで、私が最後でございます。理事者の方々、大変疲れていると思いますが、最後だと思って、今日の最後だと思って、答弁もよくいただければと思いますし、私、通告で45分って一般質問をやると言っておりますので、答弁はなるべく簡潔、短めをお願いしたいと思います。途中でそれ以上やらなくていいということは言いませんが、なるべく簡潔でよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、通告に従って質問します。

まず、最初に町職員の副業についてということと、また物価高対策ということと、災害対策ということで、3項目に対して質問をしていきたいと思っております。

まず、（1）です。町が今後計画しているライドシェアのドライバーに、町職員（希望者）も参加すべきと思うが町の考えは、というのがまず1点でございます。

これはどういうことかということ、今、ライドシェア、今年の12月1日から来年の令和8年2月15日まで試行的にライドシェアを動かすということで、ライドシェア、車を動かすということで、車を2台購入していろいろ活動していくということなのですが、聞くところによると、運転者の登録が大体一般の方ですね。20名以上ないとなかなかできないのではないかという話があります。

20名って登録だけして参加しない人もいるかもしれませんが、いろいろ大変だと思うのです。時間帯が、運行時間が19時から24時までということで夜の、この時間にタクシーがないということで、この時間帯にしておるわけですが、もちろん明星ハイヤーさんが一応いろいろなことでお世話になって、運転する方が一般の方ということになります。

その中で副業と私、言葉は言っていますけれども、いろいろ調べてみると、実は2018年頃から公務員の副業というのが少しずつ認められてきてまして、今年の2025年のたしか6月と、恐らく今月だと思うのですが、新たな総務省からの、国というか、総務省の何か指針が出るそうでございます。

これは非常に前向きにどんどん広げていってもいいよみたいなことではないか、想像ですけど、それはなぜかということ1月の24日か25日から今年、通常国会が始まりました。そのときに現石破首相が、非常に前向きにやるというような話、働き方改革ですか、とか何かいろいろなことを含めて、公務員もそういうこともやっても、どんどんするべきではないかというような話がありましたし、実際行っている市町もあります。特にライドシェアに関しては、

その首長さんがライドシェアの運転手として働いている人も中にはいるという話も聞きました。

そういう中で、うちの町としてやはり今のところは、副業は禁止と、町職員、公務員は禁止ということになってはいますが、それを何とか副業も、法的には問題ないと聞いておりますので、何とか副業の中にこのライドシェアの運転手、もちろん希望者ですけれども、もし1週間に1回とかいう形で、土曜日、日曜日になるのかな、もし休みの前だとか祭日前だとか、そういうときにこそ、だけならいいよという前提でもいいですから、それで登録をしていただければなと思っております。その辺の町の考え方はいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 公共ライドシェアについてでございますけれども、現在、洞爺湖町におきましては、今、議員からもご説明いただきましたけれども、夜間のタクシーの空白時間帯、交通の空白時間帯、夜7時以降ですね、この足がないということで、この空白時間帯を解消するために町が実施主体となる、洞爺湖版の公共ライドシェア、この導入に向けて現在検討しております、今会議におきましても実証運行に係る補正予算を提案させていただきますので、よろしく申し上げます。

この取組につきましては、まず住民の利便性向上や地域活性化を目的としたものであります。特に町民の皆様、飲食店事業者、観光客の移動手段の確保におきまして、これまで各方面でご不便、それからご心配をおかけしている状況です。まずこの状況を一刻も早く解消することが重要と考えておまして、洞爺湖版の公共ライドシェアの実証運行を行いたいと考えております。

この公共ライドシェア洞爺湖版を実施するためには、今、おっしゃっていただきましたとおり、一般町民からドライバーを20名程度確保したいと考えております。その中で、ライドシェアのドライバーとして町職員も参加することはできないかということでございますが、今回このライドシェアのドライバーにつきましては、ボランティアではなくて、運転業務に従事した労働の対価として賃金が発生することになります。

これに町職員が携わるということは、いわゆる副業に当たることでございまして、町職員の副業につきましては、地方公務員法に基づきまして、職務の公正性や中立性の確保、また、職務専念義務の観点から、原則として現在のところ制限されております。この副業を行うためには、職務への支障がないこと、それから公益性が認められること、一定の要件の下で町長の許可が必要となります。

ご提案いただきましたように、ライドシェアのような地域貢献性の高い活動に職員が参加すること、これはあくまでも職員が希望する場合がありますけれども、やってもいいよという職員がいれば、これは地域を理解することにもつながり、住民との連携強化といった点でも大変意義があると考えております。ただし職務との両立、それから個人の負担、住民から見た公正性に対する信頼など、様々な観点から慎重な検討が必要だと考えております。

今後、ライドシェアの具体的な制度設計を進める中で、町職員の関与の在り方について検

討して、必要に応じて今、紹介いただきましたけれども、他の自治体の先行事例等も参考にしながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 検討していただければと思いますし、今、国の流れというか、全体的には要するに公務員だから、今まで公務員はやっては駄目よと、副業は駄目よというような形だったのだけれども、やはり少しずついろいろな部分で人手不足もあるだろうし、高齢化もあるだろうし。

例えばうちの、最初に私、これを考えたというか思いついたのは、うちの町の中で一番若手、例えば私みたいに67歳のじいさんが表に出ていってもまだ若手なのですよ。ましてや皆様方の60歳以下の方でしたら、本当に地域から見たら本当に羨ましい若い人ばかりなのですよ。

その人方が、今休みも結構ありますし、だからその中で少しでも地域貢献も含めて、また自分の収入にもなるわけですから、副業となれば。だからそういうことを含めて、そしてまた地域の勉強にもなるし、課長が言ったとおり。だからそういうことでどんどん参加してもらいたい。それにはいろいろな規制と決まりがあるのは分かっています。

それは後で町長に聞きますけれども、本当にやる気であるか、やらないようにするかということの一念で、全然生き方が違うと思うのです。やろうと思って、何が壁なのかとか、どうすることが駄目なのかとか分かれば、それを一つずつ払っていけばいいし。そうではないと、やる気が初めからない、やらないのであれば、要するに今までどおりでいいのだというのであれば、やらない理由をいっぱいつくってやりますよね。

だからそういうことも含めて、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。今、これ、ライドシェアのことですけれども、その下にも、例えば観光業とか農業、漁業等にも町職員の副業を認めるべきだと私も思っております。

それで一例で言えば、大阪府では、今、どんなことをやっているかということ、地域活動はもちろん地域に根差したそういうことはもちろんだけれども、例えばコンビニの販売員とか、あと飲食店のスタッフとか、ここにはちょっといないと思うけれどもモデルとかタレントさんとか、あと新聞の配達する方とか農林水産業、土木業。

ただ、決まっているのは週8時間以内で、または月30時間以内でお願いしますということみたいな、大阪府でやっているそうです。

こういうところもどんどん先進的に出ているのであれば、うちの町で観光中心というか農業、漁業、観光業ということでやっている町ですから、まして人手が足りないかということの中で、町職員の方が例えば土曜日の何時から何時までお手伝いしてもらえるととか、その方は休みなわけですから、ふだんはね。ふだんは休みで何かどこかで遊んでいるか、寝ているかだと思います。

その中で、そういうことにもどんどん参加していただいて、少し町の活性化にも同じ土俵

に立って、いろいろなお仕事というか週8時間以内だとすれば、いろいろなこと、8時間といえどもできます。

そして過去に民間のデパートにちょっとお世話になっていて、ちょっと何日か体験して帰ってくるみたいなのが昔ありましたけれども、それをずっとやれるみたいな感じだから、これだけ働く人が少なくなっているときに、やはり外国人の労働者にばかりに頼ることもなく、自力でも少しずつでもいいからいい形の中で、勉強も含めて働くべきだと思いますけれども、その辺、考え方はいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 先ほどのライドシェアにも関連しますけれども、私のほう、服務規程の関係ございますので、若干ちょっと堅い話になりますけれどもご容赦いただきたいと思えます。

地方公務員法におきましては、営利企業への従事等が制限されています。これは先ほど議員のほうからもございましたけれども、当町におきましては、この法令を根拠とします服務規程がございまして、営利企業の従事をするためには許可が必要というふうになってございます。この願いを受けまして、任命権者が認めた場合については、営利企業に従事する者ができるという内容になります。

また、昨年4月に、人事院規則というのがございまして、その改正がございました。勤務の終了から勤務の開始までに確保すべき時間につきまして11時間とされてございまして、この勤務間に11時間を確保する、要は生活時間を十分確保しまして、公務能率の向上を図ることとしてございます。

この労働時間になりますけれども、事業所を異なる場合においても、労働時間に関する規定の適用については通算するという規定にされてございます。この法においては、地方公務員法にも適用されるということになります。

営利企業の従事につきましては、公共性の高い活動かどうかの判断、勤務に支障がない範囲での対応、従事する職務の勤務成績など、これらを考慮する必要があります。また、先ほど来、答弁させていただいてございますけれども、職員の個人の意思を基本としまして、職員が所属をします業務の状況など、また期間を設け、状況を見極めた上での公共性の高い活動への可否の判断することも必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） よろしいですか。

法令は分かるのですけれども、今、11番の議員の質問というのは、できるのかできないのかという質問なので、その辺はつきり答弁いただきたいと思えますけれども。

末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 失礼しました。

先ほどの答弁の内容と重複するかも分かりませんが、人事不足の問題につきましては、民間企業のみならず公務員についても同様な状況と認識をしてございます。採用に関係

しても、職員の確保に努めているという状況になります。

行政運営に当たっては、行政サービスの低下、さらには組織力の向上を図るなど、行政としての役割を果たすことも必要と考えてございます。

行政と民間、そのときの状況を適切に判断する必要があると考え、服務規程を弾力的に運用し、公共性の高い活動については支援の可否を判断する必要があるということで、重複しますけれども、最終的には任命権者の判断になるという答弁になります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） ここに任命権者がいますから、後で聞きますけれども、さっき11時間という話があったよね。行政の仕事が終わってからその次の仕事をするまで、11時間空いていなくては駄目だという意味ですよ。

これを聞いたときに、うちの町、前からよく聞いていたのが残業する方が多くいっぱいおられていて、月に100時間とかされる方もいるみたいなことをちらっと聞いたことがあるのですけれども、それだったらもう絶対11時間空かないよね。毎日五、六時間残業しているのだもの、だって。

それだったらそういう方だって、もうよく言うけど残業が多ければ多いほど、やはりここ、メンタルにくる方も、過去にはよくテレビでも過去にもあるので、そういうところこそ改革しなくては駄目だと思うのだ。これ、ちょっとライドシェアと関係ない話だけれども。

そういうことも含めて、その辺の時間とか、どのぐらい残業されている方、11時間と言われたから、どのぐらいされているのか、ちょっと分かるかな、分かれば教えてください。分からなかったら後でも結構です。

○議長（大西 智君） 残業の時間ですけれども分かりますか。

藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 今、ちょうど決算統計という財政の、令和6年度の決算状況の決算統計という事務を財政のほうでやっております、その中で人件費に係る部分も集計しております。これによると、令和6年度の職員の時間外の実績、これ、一般職員ですけれども、2,433万5,000円、これが令和6年度職員の時間外手当の金額でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 時間のほうは分かりますか。

藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 時間については、ちょっと何時間というのは申し上げられないのですけれども、中にはやはり相当数、時間外をしている職員もいますので、1日5時間、6時間を超えるような職員が、月100時間を超えるような職員も中にはいるのかなと。

詳細についてはちょっと、あくまで金額だけの話でございます、それが2,400万円程度ということは、相当時間外をされている職員も中にはいるということでございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） すみません通告がないのに、分かりました。

これもちょっと問題視しないと駄目かもしれないので、今日はもうこれ以上話をしませんが、ちょっと大変かもしれない、これ。いいです、分かりました。

ライドシェアの話に戻りますし、町職員の副業についてまた話に戻りますが、うちの町では、先ほど言いました人手不足とか、いろいろこれからやろうとしているライドシェア、これはもしうまくいかなかったら、これ国から、たしか国と町で3,000万円ぐらいの予算をつけてやる事業ですよ。

だから、もしこれが2か月半でちょっとドライバーが集まらなくて、やはり無理だったねみたいな形にならないようにするためにはどうするかということを考えなければいけないと、私が思っているのは一つの案でございます。

これ最初、先ほどお話ししました任命権者、町長がおられますので、この辺の町職員の副業というのは、この辺で言ったら倶知安だとか、そういう何か公務員の方も何かやっているみたいな、申告してやっているみたいな話も聞きましたけれども、あと、道東のほうに行けば農家さんの手伝いをしているとか、そういうところも聞いたことがありますけれども、この西胆振の中ではまだやったところは聞いておりませんので。

うちの町がトップランナーとして、やはりこういうこともやれるのだ、やってみようかという、そういう気持ちになったほうが、私はそして、先ほど町職員が減っているという話、募集してもなかなか来ないみたいな話をしていましたけれども、やはりこういう、そういうこともできる町って、何か明るい町だとか、職員の中でもいろいろなことをチャレンジできるような気がして、若い人からしてみたら受けがいいような気がするのだけれども、そういうことも含めて、町長の見解を聞きたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからライドシェア、自治体ライドシェア、北海道内ではうちが一番目という形になろうかと思えます。先ほど課長の答弁がありましたように、町職員の副業につきましては、地方公務員法に基づき、原則として制限されているところでございます。しかし、職務への支障がないこと、公益性が認められることなど、一定の要件で町長の許可が必要とございます。

今、私、全国の、倶知安とお話がありましたけれども、実は4月25日ですか、2か月前に大分の別府市で、ここも九州のほうで初めてということで、湯けむりライドシェアというのがスタートしました。

そうした中で、運転手さん100人の募集に対して87人が応募して、38人が別府の長野市長と市職員ということでございました。そういった面で副業として扱われるとのことで、長野市長自体もちょうどこれ、新聞のほう、朝日新聞にありますけれども、市長自ら運転手として登録して、お客様の生の声を聞きたいとの報道がございました。

そういった点で、私ども、このたびの洞爺湖町公共ライドシェアの社会実験、これはこのたびの議会に上程しておりますので、可決さえしていただければ、この取組は大変重要だと

考えております。

大分の別府市ができて、洞爺湖町ができないということはないと思いますので、そういった点で希望者がいれば、あくまでも希望者がいれば、町職員も参加できる仕組みを町長として許可をしていきたいと思えます。

私も議員時代に道南バスの運行管理者をやっておりましたので、もし可決して、この12月、1月、2月の期間であれば、運転のほうはあれですけれども、乗務員の点呼、業務、そして実証実験の間はちょうど中華圏、旧正月になっていますので、乗務員への英語の例えば対応で、乗務員をサポートできるようにしていきたいと思えます。

この取組、しっかりと副業希望者があれば、副業を認めることで考えているところがございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 下道町長、観光、農業、漁業に関してのほかの産業についてもお願いします。

○町長（下道英明君） すみません、答弁漏れしておりました。

昨年、ご案内のとおりスポットワークの中で連携をさせていただきました。これは洞爺湖町、商工会、観光協会、農協、漁協の6社が提携したところがございます。

この中で、今年1月に十勝清水町ではタイミーと連携して、まちづくりを進化させるために副業があるとの思いで、公務員の副業を実施いたしました。タイミーが仲介して、公務員、十勝清水町の町職員が動いているところがございます。

そういった点で、今回もライドシェアのほうを許可させていただいて、せっかくタイミーのほうは6社協定を結んでおりますので、この点も当然、この視点から希望者がいれば、他の自治体に取り組んでいるところがございます。十勝清水ができなくて、洞爺湖町が何でできないのかと、同じ議論でしっかりと対応させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 町長の今、お話しされたこと、本当に実施していただければと思えます。すぐできるかできないか、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、基本的には希望者がいるかないかだから。

だからその辺がやはりこれからのまちづくりの一つの、いろいろなまちづくりがあるかもしれないけれども、一つの町としての動き方というか、いろいろなところから引き合いも来るかもしれませんし、やはりさっき言った町職員だって、もしかしたらそういう町だったら働いてみたいと思う方も増えるかもしれない。

だからどうしたって全て、先ほどずっと公共施設の話をしていましたけれども、朝からというか、午後もずっとしていましたが、やはり40年、50年たっている建物というのは本当にどうするかということ、かなりそういう時期です。

だけど、今、私が言っているのは、これからどうするかということなので、やはりどんど

ん今、町長が言ったとおりに進めていっていただきたいと思います。本当にいい答弁をありがとうございます。

それでは、次に移ります。

物価高対策についてということで、物価高対策をこれからも町として実施するべきと思うが町の考えはということで、なぜかという、例えば今、物価高で、テレビを見たら米、米、米、米って、ここ、ここ、こうってそのようなのばかりが出ていますけれども、本当に去年に比べたら大変高いお米を食べたり、また物も、私商売をしているからよく分かりますが、本当に上がっています、何でも全て。

その分では、お客さんからその分が取れるかって、なかなかそういう場面もないですし、また、まして給料が上がっていないのに、要するに物だけ高くなっているということは大変です。これは皆さん、もう認識していると思います。

それで今、前のやつで、要するにとうやコインをやっていて、えーるコインとかをやっていますよね、5,000円で5,000円プレミアムがつくみたいなことをやっておりますけれども、何か聞くところによるとなかなかスムーズには進んでいないのかなと。

これたしか6月いっぱいだったかな。もし全部、4,000万円ぐらいだったかな、予算をつけたのですけれども、どれぐらいかは分からないけれど、もし残が出た場合、その残とあと、残を使って次の事業をするべきだと私は思うのです、町民向けの物価高対策ということで。

あともう一つは5月27日だったかな、国で1,000億円の積み増し、要するに重点支援地方交付金の積み増しみたいなのがありますよね。その配分というのうちの町はどうかとか。それと併せて何か新たな物価高対策のために、町民のために何かしたらいいのではないかって私は思っているのですけれども、その辺の考え方というか、もしさっき言った金額が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 物価高騰対策を継続実施すべきでないかということでございますけれども、現在、全国的に物価高騰が続いておりまして、町民の皆様のご生活にも多大な影響を及ぼしていると認識しております。特にエネルギー、食料品、今、米と言われましたけれども、米の価格上昇は家計を直結しており、早急な対応が求められております。

現在、町では物価高騰対策としまして、プレミアムの地域通貨事業、これはえーるコインですけれども、5,000円で5,000円のプレミアムがついて、1万円の買物、飲食が町内の加盟店でできるという物価高騰対策を実施しております。それから低所得世帯の支援給付金、これも現在も実施している状況です。

まず、プレミアム地域通貨えーるコインにつきましては、これは4月1日から販売しております、販売期間は今月末、6月末までとなっております。まだ購入されていない町民の皆様には、この機会にぜひ購入していただきたいと思っておりますので、お声がけのほう、よろしく申し上げます。

それから、今後の物価高騰対策につきましては、現在の物価高騰がエネルギーの価格の上

昇、それから為替相場ですとか国際情勢だとか、多くの要因が複雑に絡み合って、これが町民の皆様の生活や地域経済にも大変深刻な影響を及ぼしていると認識しております。特に低所得世帯、それから小規模事業者の皆様にとりましては、日々の暮らしや経営の維持が困難になりつつある状況に町としても強い危機感を持っております。

町といたしましては、国の経済対策の動向、それから支援制度を十分に注視しながら、洞爺湖町のこの地域の実情に即した効果的な施策を今後展開してまいりたいと考えております。

それから、追加で配分があった臨時交付金ですけれども、これは洞爺湖町の配分額は730万円ほどが追加交付の決定を受けております。これと併せて、今えーるコインが6月末までですけれども、この残が幾らあるか、見込みも含めて約3,000万円程度が次の物価高騰対策としての第2弾として、町として今後、施策を考えなければいけない事業費だと思っております。

これは9月の補正になるのか分かりませんが、次の物価高騰対策として、町として実施すべき支援について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのぐらゐの金額だと大体想像はしてはいましたけれども、本当にえーるコインを皆さんがもっともっと利用されればいいのだけれども、先ほど話題に出ていた、例えばスマホがあるとかないとか、カードでどうって、そういうような、そんな説明を聞いているうちに、5,000円ぐらゐなら面倒くさいかななんて思っている人も中にはないこともないです。

そういうことも含めて、実施は6月と決めていたのだから、6月いっぱいということになると思いますので、その後、例えば、何ていうか、支援というか、町民支援ということにしたほうが私はいいと思うのです。そのお金を全部使うのか、使わないのかは別にしても、原資として。

一つの案として、例えば地方でよくやっているのは、例えばLPガスのガス代を補助しましょうとか、何かそんなこと、いろいろあるのだけれども、要するにお金で補助できればいいという感じで。

例えば、一番やりやすいのはうちの町として、過去にもコロナ禍のときにもやりましたけれども、例えば水道料金を例えば減免してあげようとか。それでも1,000円か2,000円ぐらゐのプラスになる、各家で。それも前回あったのだけれども、今回、基本料金、東京都でもやっているのだけれども、東京都は4か月かな、基本料金を無償に、減免しますというのを東京都、今年の夏にやろうとしています。

うちの町は前回やったときにどういうふうになったかといったら、全部ただにしたから、もうこのときとばかりに水をいっぱいまいたり、なんかいろいろそういうことをやった方も、私も一人しか見ていないのだけれども、そういうこともあるので、基本料金なら基本料金だ

けにすると、ちゃんと普通の生活のままですと、思うのですよね。

そういうので例えば、一例ですよ、水道料金を例えば何か月減免します、基本料金を減免しますとか、あと例えば、ほかの例えば子育て支援のためにやりますとか、例えば給食費の場を、この2か月だけはこうしますとか、そういういっぱいあると思う、案が。

そういうことをこれから検討すると思うのですけれども、そういうことも含めて検討するというふうを考えていてよろしいですか。

○議長（大西 智君） 執行残ですね。

八田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 今、議員がおっしゃるとおりでございます。

先日、新聞で後志のところの管内の町で、おこめ券を町民に配るという補正予算を出したというのが記事に載ってございました。この原資はこれと同じようなものを使って、町民のために今、本当にお米がない、もしくは困っているということで、おこめ券を、1世帯2,000円の券をお配りしたという話もございました。

今、議員が提案いただいたように水道のお話かもしれませんし、異なるかもしれませんが、なるべくなら町民のために、皆さんのために一番有効な手段を選ばせていただいて、事前に議会とも相談させていただきながら、先ほど申し上げましたように9月会議にその手法についてご提案させていただければと思います。ちょっと今、ここでは具体的なことは申し上げられないのですが、そういう考え方でいきたいと思っています。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そういう検討をしていただきたいと思います。

あと、おこめ券は、受けはいいと、スマートでいいのだけれども、もしお米にするとすれば、おこめ券ではなくて例えば米3キロとかそっちのほうがいい、もうすごくいいと思う、本当、そういう現物のほうが。

ということは、おこめ券だとまた印刷したり何かまた配ったりなどで、米だったらいついっどこで、温泉支所と合同で、何か所で、何時から何時まで、希望者は取りに来てくださいでいいわけですから。そんなことも考えてやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

あと、次、（2）今のその重点支援地方交付金というのがあって、こういうことができるのであって、これも町長、もうこの辺の首長さんとか、町長はいろいろな人と会うから、もうとにかくこれもまた来年度も絶対お願いしますよという、国に対して、国、道ですね、首長さん方でタッグを組んで、もうどんどん要請してほしいと思います、今から。

待っていて、ああ、そういうのができたのだではなくて、もうこっちから、今からどんどん、どんどん、来年も、今年物価高で今年だけ大変なわけではいと思うので、来年も続くと思いますので、だからその辺、首長さん同士で、いろいろな会議をする中で、こういう話があったのだけれども、絶対またみんな要望しましょうねというようなことを、下道町長が

中心になって、この辺の首長さんたちでやっていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員ございましたように、重点支援地方交付金につきましては、ご案内のとおり、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うため、本町におきましても、やはり地域課題の解決や持続可能なまちづくりの推進をする上で、大変貴重だと思っております。

今後、今月末から室蘭期成会があります。来月は上京、永田町のほう、霞が関へ行きますので、今、ご案内がありましたように、中心というわけにはいきませんが、声を出して、室蘭期成会として陳情に当たってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） それでは3番目にいきます。

災害対策についてということで、今後予想される災害のために、仮設住宅等必要になると思われるが、その用地の確保について伺いますということで、この議会でも何度も何度も避難所の話はいっぱい出てきました、避難所対策ということで。

段ボールベッドはどうだとか、いろいろな、パーティションがどうって、いろいろな暖房がどうだと、いろいろな避難所対策はしたのだけれども、いいよと。でも、避難所から必ず仮設住宅に移行しなくては駄目な人がいるわけです。

僕が住んでいる温泉の、有珠山噴火を想定した場合、温泉地区の人は大体そうです、過去にもずっと。だから噴火する場所によっては虻田、本町地区は変わるのだけれども、その中で、25年前に噴火して、その後、仮設住宅ができました、当時。豊浦にもできましたし、他市町で言えば豊浦もできたし、壮瞥もできたし、伊達もできました。

地元はどうかというと、高砂今、スーパーができたところも、あの辺もできましたし、清水にもできました、仮設住宅。あと、1か所で一番大きかったのは月浦です。洞爺湖温泉地区に人がほとんど入ったのだけれども、月浦は140戸造りました。140戸造ったけれどもあそこは不便だから、だから当時の地元の商店主たちが、一つに集まって商店まで造りました。

私も関わりましたが、ゴーバックという国道支援から町の支援で、一応3,000万円ぐらい予算で、プレハブの建物を造って、そこで商品を販売したり、そこにファクスを置いていろいろな情報を提供したり、1回か2回ぐらいお祭りをやったりと、私も焼きそばを作りに行きましたけれども、そういうようなことをやっていました。ところが今、その跡に温泉小学校ができ、サッカー場ができ、土地はもうなくなりました。

それで、あとそのほかというと、かっこう台団地もありました、かっこう台団地、40戸ぐらいの建物、1棟、それが仮設住宅の代わりになりました。あと洞爺の自然の家、あそこにも何百人かありました。それも建物がなくなって、今、町としては土地を売ろうともしていますよね。

そういう形で、随分あちこちにあったけれども、随分なくなったなど、ふと私は思って、では、その仮設住宅、今後もし噴火とかがあれば、では建てる場所はあるのということなのです。その辺、町として考えてはいると思いますけれども、その辺の認識というか、その辺のことを確認したいと思います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 仮設住宅の用地確保の件でございますけれども、議員もご承知かと思っておりますけれども、町内におきます応急仮設住宅用地につきましては、旧成香小学校グラウンドがございます。ここは1万平米で、おおむね66戸前後。

それと旧香川小学校グラウンドになりますけれども、5,400平米で36戸の計102戸を確保しております。これは洞爺の高台地区の状況になります。

また、仮設住宅の設置可能な用地といたしまして今現在、こちらのほうで検討といいますか、押さえているところにつきましては、旧清水団地の跡地が5,800平米の約38戸。また洞爺地区でいけば、緑沢団地の跡地などが挙げられるという状況になってございます。

このことから、先ほど申し上げました成香、香川の旧小学校のグラウンドを合わせました、町内におきます応急仮設住宅の建設可能戸数につきましては、現時点におきましては260戸程度を想定しているという内容になります。

以上になります。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 噴火する場所にもよりますけれども、前回と同じような噴火をしたら、全町民、皆さん避難しなくてはいけなくなって、という格好になりますので、今の数で足りないなというふうに思っています。

さっき言った月浦だけで、前は140戸ありました。月浦のところだけで。だから数が足りないとか、足りるとかということも含めて、あと、今、香川、要するに高台ですね。高台地区の元小学校だったグラウンドを利用することなのですけれども、あそこ非常に不便です、生活するには。

やはり何ていうか、隣近所までいなくても、少し行けばコンビニがあるとか、そういうところでないとやはり今の人ってなかなか動かない、そういうところになかなか行きたがらない。ましてや車がないと駄目だという話になってしまいますので。だから、なるべくなら町に近いほうに造るべきだと、努力してもらいたいと思います。

もう一つは、他市町、例えば伊達市なら伊達市に、前回一つの公園を、犬も含めて避難させてもらって、仮設住宅も少し建てましたけれども、ああいうところとも今から、伊達でいけばすぐ便利なことは便利ですから。

だからそういうところも含めて、そういうところに今から声をかけていただいて、少しでも建てられるような、万が一の場合ですよ、建てられるようなことも考えていただきたいなと思いますけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 用地の関係でございますけれども、災害の状況によりまして仮設住宅が不足する場合については、町内の空いている公営住宅、それから民間住宅の活用をするほか、先ほど議員のほうからもございましたけれども、隣接の市町に応急仮設住宅用地の提供、それから応急公営住宅の協力を得るということになります。

近隣市町とは、災害時の相互応援協定に基づきまして、避難者の受入れや物資の相互支援など、様々な連携協議を進めているところでございます。人口減少などもございます。これらも考慮するなど、有事の際には北海道も含めまして緊密に連携をしまして、応急住宅の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 大体分かりましたけれども、いつになるかは分かりませんが、もしかして仮設住宅が要らなくなるかもしれないし、でも用意は用意として、準備は準備としてやっていただきたいと思っておりますし、あと、少しでもそこに住む方が、少しでも便利さを、便利さというところとあれだけ、不便をあまり感じないことも含めて考えてもらいたいと思っております。

それで、例えば国勢調査がその年にあったら、そのときは伊達市民になったりするのですよね、豊浦町民になったり。洞爺湖町の人口が恐らく、がくって一瞬、減るのだけれども、必ずそういう方はまた戻ってきますので、だからそういうことも含めて、一番いいのは自分の町でやれば一番いいのだけれど、でもあまり不便なところだと大変だと思いますので、その辺のことを考えながら、今から用地確保も含めて行っていただきたいと思っております。

その辺の考え方、町長、いかがですか、それで最後にします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、課長からも答弁がありましたが、やはり自前でできることはしっかりと対応させていただくのと、やはり近隣市町、そしてまた今、議員がおっしゃったように、避難している方の利便性というの、やはり一つ十分加味しながら今後の避難、応急仮設住宅用地、さらにはその後の一時的な仮設住宅についても十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、11番、板垣議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時03分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員